

白川町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

岐阜県加茂郡白川町

目 次

第1 基本的な事項

(1) 白川町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 行財政の状況	6
(4) 地域の持続的発展の基本方針	10
(5) 地域の持続的発展の基本目標	12
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	13
(7) 計画期間	13
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	13

第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	15
(3) 計画	16

第3 産業の振興

(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	23
(3) 計画	24
(4) 産業振興促進区域及び振興すべき業種	28

第4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	29
(3) 計画	30

第5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	33
(3) 計画	34

第6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	38
(3) 計画	39

第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	42

(3) 計画	44
--------	----

第8 医療の確保

(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	47
(3) 計画	47

第9 教育の振興

(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	49
(3) 計画	50

第10 集落の整備

(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	53
(3) 計画	54

第11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点	55
(2) その対策	55
(3) 計画	56

第12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点	57
(2) その対策	57
(3) 計画	57

※過疎地域持続的発展特別事業	59
----------------	----

第1 基本的な事項

(1) 白川町の概況

ア 位置・自然・社会・経済的概要

①位置・自然

本町は、岐阜県的美濃地方、中濃地区に属し、北は飛騨地方、東は東濃地方に隣接した町である。地勢的には山間部であるが、町の南西に位置する七宗町、川辺町は濃尾平野の北端となっており、山間部が始まる最初の町といえる。

名前のとおり美しい川に恵まれており、前記の飛騨川に注ぐ、佐見川、白川、黒川、赤川が扇状に東側に伸び、それらの流域に集落がある。町域は東西約 24 km、南北約 21 km で、237.90 k m² と広大な面積を有している。その約 88% が山林であり、河川等を差し引いた可住地面積は全体の 5 % 程度である。

気候は、年間平均気温が 13℃ であるが、冬季においてはしばしば零下となる。また、4 月下旬から 5 月上旬にかけての低温が「晩霜」となり、特産白川茶等に大きな被害を与えることがある。年間総降水量は 2,118 mm で夏期に全体の 51% 程度の降水が集中している。なお、降雪は少なく、根雪はない。

②社会・経済

町の産業の中心は、東濃ひのきの産地としての木材関連の産業である。昭和 40 年代まで町を支えた農林業、いわゆる第 1 次産業は基盤整備等を積極的に進めているものの農林業の低迷と後継者不足により、現状を維持することが困難な状況である。このことは、産業別労働人口の推移を見てもわかる。

イ 過疎の状況

本町は昭和 55 年、過疎地域振興特別措置法（昭和 55 年～平成元年度）により過疎地域の指定を受けた。その後、平成 2 年には過疎地域活性化特別措置法（平成 2 年～平成 11 年度）、平成 12 年には過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年～平成 32 年度）により引き続き過疎地域の指定を受け、この 41 年間、過疎地域振興方針、計画を策定して各種の事業を計画的総合的に推進し、住民生活の利便性、文化水準の向上、教育の適正化等のため、社会基盤の整備などの施策に取り組んできたが、人口減少、少子高齢化の進行に歯止めをかけるには至っていない状況である。

今後は、より生活に密着した社会基盤整備と柔軟な施策により、生活の安定と地域社会の維持・発展を図りつつ、地域の自主性・独自性と多様な資源を積極的に活かした地域づくりにより、都市部と過疎地域がより密接な互惠関係を築く国土の形成を目指していく必要がある。人々が安心して暮らせる生活環境の維持と地域振興のためには、今後も公共交通、道路、情報通信網、教育、福祉などの社会基盤の整備は不可欠であり、これらの整備を推進するとともに、維持運営にも知恵を出し継続して行っていく。また、基幹産業である農林業をハード、ソフトの両面から支援し、就労、雇用を促進するとともに循環型農林業の構築により環境保全を図り、大自然を活かした都市との交流を推進していく。

ウ 社会経済的発展の方向

農産物需要動向の変貌、後継者不足等農林業の危機的状況により、本町の基幹産

業である農業、林業については、省力化、機械化、共同化、集約化等できる限りの企業化を図り、農地、林地の荒廃を防いでいく必要がある。また、地域おこし協力隊の活用も積極的に行っていく。地域おこし協力隊の隊員は第一次産業にも興味、関心が高く、農林業の担い手になってくれる可能性が十分ある。また、都市部に生まれ育った観点から、田舎の住民では思いつかない斬新な新事業を立ち上げることも見込まれる。

高度経済成長が期待できない中では、地域経済や社会を維持することや、適正な社会システムに変えていくことが重要であり、情報化社会の進展に対応することにより、中山間地域においても地域格差が小さくなり、大都市に太刀打ちでき、個人が新しいライフスタイルを試みたり、個人が世界を相手にして起業できる可能性は高まってくる。

自然志向や田舎暮らしに憧れる人々が増えてきたこともあり、自然の中でのんびり過ごすことができるリゾートが求められているが、各地でリゾート施設が造られたことにより、「クオーレふれあいの里」に代表される本町の各種の施設利用者は頭打ちの傾向にある。今後は、各施設の強みを活かしながら、各施設が連携し少しでも多くの人に町を知っていただくとともに、町内に滞在していただけるよう知恵を出す必要がある。また、少子・高齢化の進展は町の今後を大きく左右する問題であるため、U・I・Jターンをする若者などから選ばれるよう将来を見据えた対応が迫られている。

以上のような社会情勢に加え、余暇の時代、情報化の時代、国際化の時代等の中で個性あるまちづくりが一層求められている。

そのため過疎地域持続的発展計画、広域市町村圏計画、白川町第6次総合計画、白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえて、住民総参加によるまちづくりを推進する必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

国勢調査人口によると昭和 35 年の 16,909 人をピークに減少し、昭和 50 年と平成 27 年の比較では全体で 37.1%の減少となっている。また、0 歳から 14 歳の年少人口は 76.0%減少し、15 歳から 64 歳の生産年齢人口も 50.9%の減少となった一方で、65 歳以上の老年人口は、185.8%の増加となり、少子高齢化に歯止めがかからない状況にある。今後も人口減少は続くことが予想され、国立社会保障・人口問題研究所によると 2040 年には 4,130 人、2065 年には 1,385 人にまで減少すると推計されている。

イ 産業の推移と動向

本町の就業人口は平成 27 年の国勢調査において、4,252 人となっており、人口の減少等により長年減少傾向が続いている。産業別人口の推移をみると、基幹産業である農林業を含む第 1 次産業は、昭和 50 年の 2,713 人、38.1%以降、高齢化に伴う担い手不足等により減少傾向が続き、平成 27 年では 451 人、10.6%と大きく減少している。一方で製造業等を中心とする第 2 次産業就業人口が 42.5%、サービス業などの第 3 次産業就業人口が 46.8%と増加しており、就業構造が大きく変化している。

昭和 40 年代以降、「米、茶、畜産、東濃ひのきの 4 本柱」を町の基幹産業として積極的に振興を図ってきたが、農林業の国際情勢や後継者不足など社会の流れが第 1 次産業離れに拍車をかけている。しかし、ここ数年で若年層が都市部から農村へ回帰する動きが活発化しており、本町への新規就農者も増加傾向にある。この動きをより一層顕著にするための各種施策が急務となっている。

第 2 次産業の中心は、製茶関係、木製品製造等の工場と建築業、土木工事等建設業、自動車関連の製造業であるが、いずれも零細企業である。中小企業の経営は、国内はもとより国際情勢による景気の動向に左右されやすい。大都市圏に景気回復の兆しが見えるがまだ地方まで波及しておらず、町内においては廃業に追い込まれる企業が出ている。木材関連の企業は町内に大きな原材料の供給基盤「森林」を持っており、比較的安定した独自の経営をすることができる状況にあるものの、大手ハウスメーカー等に押され頭打ちの状態が続いている。

第 3 次産業の就業人口比率は、一貫して緩やかに上昇している。商店については、近年、地元で展開しているドラッグストアやスーパーマーケットの進出があった。しかし、個々の経営を見ると、零細で消費者の要求を満足させる規模、内容ではなく、特に耐久消費財や衣類については近隣都市やインターネットからの購入が多い。そのため、販売不振や後継者不足等により廃業する商店が増えている。町内に点在している旅館業も含め、観光客が増加している状況ではないが、「クオーレふれあいの里」「さかなワクワク公園」「ピアチェーレ」といった施設や、「水戸野のシダレザクラ」などの名所との相乗効果が期待されている。

表1-1 (1) 人口の推移(国勢調査)

(単位: 人、%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人		人	%	人	%	人	%	人	%
	16,909		15,266	△ 9.7	14,059	△ 7.9	13,350	△ 5.0	12,922	△ 3.2
0歳～14歳	6,033		4,955	△ 17.9	3,934	△ 20.6	3,254	△ 17.3	2,754	△ 15.4
15歳～64歳	9,380		8,680	△ 7.5	8,316	△ 4.2	8,155	△ 1.9	8,068	△ 1.1
うち 15歳～ 29歳(a)	2,745		2,114	△ 23.0	1,927	△ 8.8	1,947	1.0	1,860	△ 4.5
65歳以上 (b)	1,496		1,631	9.0	1,809	10.9	1,941	7.3	2,100	8.2
(a)/総数 若年者比率	% 16.2		% 13.8	—	% 13.7	—	% 14.6	—	% 14.4	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.8		% 10.7	—	% 12.9	—	% 14.5	—	% 16.3	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	12,685	△ 1.8	12,118	△ 4.5	11,681	△ 3.6	11,282	△ 3.4	10,545	△ 6.5
0歳～14歳	2,462	△ 10.6	2,231	△ 9.4	1,993	△ 10.7	1,678	△ 15.8	1,370	△ 18.4
15歳～64歳	7,849	△ 2.7	7,196	△ 8.3	6,580	△ 8.6	6,047	△ 8.1	5,478	△ 9.4
うち 15歳～ 29歳(a)	1,707	△ 8.2	1,446	△ 15.3	1,304	△ 9.8	1,287	△ 1.3	1,133	△ 12.0
65歳以上 (b)	2,374	13.0	2,691	13.4	3,108	15.5	3,557	14.4	3,697	3.9
(a)/総数 若年者比率	% 13.5	—	% 11.9	—	% 11.2	—	% 11.4	—	% 10.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 18.7	—	% 22.2	—	% 26.6	—	% 31.5	—	% 35.1	—

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%
	9,530	△ 9.6	8,392	△ 11.9	7,417	△ 11.6
0歳～14歳	1,064	△ 22.3	780	△ 26.7	—	—
15歳～64歳	4,851	△ 11.4	4,006	△ 17.4	—	—
うち 15歳～ 29歳(a)	925	△ 18.4	711	△ 23.1	—	—
65歳以上 (b)	3,615	△ 2.2	3,606	△ 0.2	—	—
(a)/総数 若年者比率	% 9.7	—	% 8.5	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	% 37.9	—	% 43.0	—	—	—

※年代別人口は公表前のため不明

表1-1 (2) 人口の見通し(白川町まち・ひと・しごと人口ビジョン)

(単位:人、%)

区 分	令和7年		令和12年		令和17年		令和22年		令和27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,774	% △ 35.8	人 6,086	% △ 10.2	人 5,467	% △ 10.2	人 4,868	% △ 11.0	人 2,643	% △ 45.7
0歳～14歳	528	△ 61.5	475	△ 10.0	420	△ 11.6	378	△ 10.0	233	△ 38.4
15歳～64歳	2,776	△ 49.3	2,312	△ 16.7	1,993	△ 13.8	1,677	△ 15.9	945	△ 43.6
うち 15歳～ 29歳(a)	448	△ 60.5	357	△ 20.3	302	△ 15.4	268	△ 11.3	180	△ 32.8
65歳以上 (b)	3,470	△ 6.1	3,299	△ 4.9	3,054	△ 7.4	2,813	△ 7.9	1,465	△ 47.9
(a)/総数 若年者比率	% 6.6	—	% 5.9	—	% 5.5	—	% 5.5	—	% 6.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 51.2	—	% 54.2	—	% 55.9	—	% 57.8	—	% 55.4	—

表1-2 産業別人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 8,364	%	人 7,582	% △ 9.3	人 7,679	% 1.3	人 7,128	% △ 7.2	人 6,901	% △ 3.2
第一次産業 就業人口比率	% 65.4		% 59.7	—	% 47.7	—	% 38.1	—	% 28.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 14.0		% 17.4	—	% 28.7	—	% 34.8	—	% 42.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 20.6		% 22.9	—	% 23.5	—	% 27.1	—	% 29.3	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,756	% △ 2.1	人 6,262	% △ 7.3	人 5,937	% △ 5.2	人 5,409	% △ 8.9	人 5,158	% △ 4.6
第一次産業 就業人口比率	% 23.2	—	% 17.1	—	% 14.7	—	% 10.0	—	% 12.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 47.2	—	% 51.4	—	% 50.1	—	% 50.7	—	% 46.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 29.5	—	% 31.5	—	% 35.2	—	% 39.3	—	% 41.3	—

区 分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,512	% △ 12.5	人 4,252	% △ 5.8
第一次産業 就業人口比率	% 8.7	—	% 10.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 45.9	—	% 42.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 45.3	—	% 46.8	—

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

白川町は、5つの町村が合併して誕生した町であり、多くの課題を解決しながら新町の建設にあたってきた。

広大な町域のため、国道、JR 白川口駅等交通の要所にあたる町の西端、河岐地内に役場本庁舎を建設し、さらにこの中心地から離れた地域の住民への公平なサービスを提供するため、4つの旧村に出張所を置いている。住民への直接サービスを行う窓口業務は戸籍、住民票等の電算処理、地域イントラネットの構築により、本庁での集中管理システムに移行している。4つの出張所とも、それぞれ地域の拠点として活用されている。

地域の活動を活発に展開するための施設として出張所の果たす役割は大きく、今後は地区公民館としての活用のみならず、住民の福祉、まちづくり機能を持つ施設としての整備、運営体制の充実を図る必要がある。

学校施設では合併当時小中学校合わせて19校あったが、現在では小学校4校、中学校3校に統合した。プール等の設備も充実し、平成21年度までに校舎の耐震化は完了した。しかし、老朽化してきた設備もあり整備が急がれる。

利便性の良い町をつくるには、道路の整備が最大の課題である。特に重要な主要地方道の改良については、早期に全線2車線拡幅改良ができるよう、国・県に対し強く要望し、これらの幹線道路と集落を結ぶ町道等の改良整備も引き続き進めなければならない。

農林業は、町の基幹産業として振興を図ってきたが、農畜産物の輸入の自由化や、低迷する木材不況の長期化により、生産意欲が低下し、農林地の荒廃や後継者不足も深刻化している。しかし中山間地域である本町では、農林業を一つの核としてまちの活性化を図ることが重要な施策であり、引き続き農林業基盤整備の推進と、経営組織の強化、機械化等企業経営への移行を図りながら、販路を確立し消費者と直結した農林業の振興施策を推進する必要がある。また、白川町に存在する資源を再点検し、新しい特産品づくりの研究を図らなければならない。地場産業の振興、働き場の確保のため、優良企業の誘致も引き続き推進しながら、整備を進めてきた各種のリゾート施設や観光資源を大いに活用し、都市との交流も積極的に推進しなければならない。

環境対策については、広域圏における一般廃棄物処理施設「ささゆりクリーンパーク」が稼働しているが、ゴミの資源化を一層推進しなければならない。産業廃棄物、特に建築業が抱える廃材、木材端材等の処理についてはバイオマスエネルギーを採用した「森の発電所」の稼働により、地球温暖化防止と廃棄物の有効活用に取り組んでいる。

国際交流では、イタリア・ピストイア市との国際交流を続けており、隔年で中学生数名を現地に派遣している。また、平成13年度からは国内にも目を向け、沖縄県宮古島市と毎年、相互交流を行っている。

今後の厳しい財政状況を考えると、今まで以上に積極的に行財政改革に取り組まなければならない。

町の職員定数は、第6次行政改革大綱により平成26年度と同数の職員数を維持する定員適正化計画を策定し120人としている。また、町議会も定数15人から6人削

減し9人となった。住民サービスの向上と事務処理の効率化のため、平成元年度から各種事務の電算化を進めており、電算機器の更新に合わせて平成13年度には1人1パソコンの導入と庁舎内LANの構築、平成15年度には地域イントラネットの構築により、住民サービスの向上と事務処理の効率化を図っている。健全財政を維持するためにも、今後全ての事務事業を再度検証し、一層の行財政改革と協働による効率的な地域経営を展開する必要に迫られている。

まちの活性化は、何よりも住民意識の高揚によって展開されるべきものであり、「まちぐるみ」の取り組みで過疎地域の持続的発展を図っていく必要がある。

なお主要公共施設等の整備状況は表1-2(2)のとおりであり、その指数は向上しているが、この表においても道路改良、舗装、林道開設について更に整備を図る必要があることがわかる。

イ 財政の状況

普通会計決算の状況は表1-2(1)のとおりで、令和2年度の歳出決算額は約72億円となっている。実質収支は黒字となっており、健全財政を堅持しつつ、13%程度を投資的経費に充当している。しかし、依然として国、県の補助金、地方交付税及び地方債など依存財源の占める割合が大きい。過疎化が進む現状では、短期間で飛躍的に自主財源を増加させるのは困難である。そのため、引き続き各種の制度事業の検討と過疎債等の優良債の活用をもってまちづくり事業を進める必要がある。

これからのまちづくりは、農林業の基盤整備、道路整備のほか、住宅施策、若者志向の生活環境整備をより積極的に行う必要がある。そして、U・I・Jターンをする若者などから選ばれる町となるため、地場産業の振興により新しい働き場を確保するとともに、地域資源を有効に活用した活力あるまちづくりを実現し、自主財源の確保を図らなければならない。

受益者負担の原則に基づく、公平かつ適正な住民負担については多様化する行政施策の見直しを行い、実情に即した検討が必要である。

行政事務においても行政デジタル化への対応を図り、事務の見直し、簡素化等により徹底した行政経費の節減に努めるとともに、財政の指針である実質公債費比率や将来負担比率、経常収支比率等による財政分析と、長期の財政計画を立て健全財政の堅持に努める必要がある。

表 1－2（１）町財政の状況

単位：千円

区 分	平成22年度	平成27年度	令和 2 年度
歳入総額 A	7,545,678	6,262,636	7,620,906
一般財源	3,920,551	3,948,293	4,025,660
国庫支出金	956,635	539,502	1,575,147
県支出金	827,263	549,644	527,477
地方債	670,000	524,015	496,384
うち過疎債	334,800	315,300	270,100
その他	1,171,229	701,182	996,238
歳出総額 B	7,224,820	5,891,528	7,193,901
義務的経費	2,110,788	2,195,360	2,220,028
投資的経費	2,330,183	891,984	916,002
うち普通建設事業	2,218,644	891,984	868,534
その他	2,783,849	2,804,184	4,057,871
うち過疎対策事業費	252,200	804,823	383,520
歳入歳出差引額 C (A－B)	320,858	371,108	427,005
翌年度へ繰越すべき財源 D	75,985	22,957	89,312
実質収支 C－D	244,873	348,151	337,693
財政力指数	0.29	0.27	0.29
公債費負担比率(%)	12.5	15.0	14.5
実質公債費比率(%)	12.3	11.9	9.3
起債制限比率(%)	6.1	5.7	4.5
経常収支比率(%)	75.9	81.0	84.8
将来負担比率(%)	33.7	8.8	－
地方債現在高(千円)	4,879,668	4,941,078	4,467,555

表 1－2（2）主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末
町道					
改良率（％）	19.9	24.9	61.6	70.7	72.6
舗装率（％）	0.6	9.7	50.3	75.0	83.3
農道					
延長（m）	－	－	－	－	86,541
耕地 1 h a 当たり農道延長（m）	22.5	14.7	6.8	0.1	－
林道					
延長（m）	－	138,112	182,841	215,721	223,069
林野 1 h a 当たり林道延長（m）	3.9	6.7	8.1	8.9	－
水道普及率（％）	14.1	38.2	62.0	79.4	99.8
水洗化率（％）	－	5.0	19.9	49.3	78.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	4.9	6.8	14.2	12.4	13.0

区 分	平成 27 年度末	令和元年度末
町道		
改良率（％）	75.0	75.0
舗装率（％）	88.5	88.5
農道		
延長（m）	85,849	91,897
耕地 1 h a 当たり農道延長（m）	－	－
林道		
延長（m）	222,677	223,605
林野 1 h a 当たり林道延長（m）	－	－
水道普及率（％）	99.8	99.8
水洗化率（％）		
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	14.7	16.7

(4) 地域の持続的発展の基本方針

多くの人が集い、人々が笑顔でイキイキと躍動し、他人の気持ちを思いやるあったかい人々があふれる「魅力ある町」に住みたい。それは町民全員の願いである。

情報化、国際化の進展は急速に進み、時代の流れが急激な変化を見せる中、本町は特に人口の減少と少子高齢化という現状を踏まえた行政の施策・振興方針を推進しなければならない。

このためには、町の特色を生かした自主的、主体的な活力ある町づくり、「魅力のあるまち、成熟した文化が定着したまち、都市との交流・人と人、人と自然の共生できるまち」をめざし、このまちに住む「人」一人ひとりがまちづくりに参加できるような社会を構築する必要がある。

これは町民の知恵と行動であることを認識し、現在まで積極的に進めてきた社会生活基盤、産業基盤整備の方向も十分踏まえ、更に重点的、戦略的な投資を行い住民参加の行政を進めながら、高齢化社会を老若ともに安定した地域社会として仕上げることを基本とする。

ア 重点施策

過疎地域の活性化にあたっては、全ての行政施策が機能的に結び付き、円滑に推進されることが第一の条件であるが、戦略的、重点的に実施するプロジェクトも明確にする必要があり、長期的な人口ビジョンに立ち、将来に向けた対応について、今回の計画策定においては次のような項目に重点を置いてまちづくりを推進する。

① 安心安全で住みよい環境づくり

利便性と安心安全の高い町を実現するため、第一に解決しなければならないことは、幹線道路の整備である。町内で最も重要な道路は、国道 41 号と 256 号及び主要地方道 5 路線である。全線、2 車線改良されることが、地域住民の願いであり、過疎意識をぬぐい去るための課題である。

町において、この事業実現のため最大の努力と協力をするとともに、幹線道路から各集落へのアクセス道路の整備、整備工事の支障を緩和する迂回道路の確保等を推進する。防災面では、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、地域における防災体制の強化が推進されている。消防団活動に必要な施設や設備の整理を行い、真に必要なものに対して支援を強化していく。

本町のすばらしい自然は、都会では造ることのできない貴重な資源である。しかし、この水源地域においても山林の荒廃や生活様式の変化などにより、河川の汚染なども懸念されている。かけがえのない自然と清流を守るため、町民活動も含めた環境整備に取り組む必要がある。

過疎地域の福祉政策最大の問題は「高齢化社会」である。しかし、過疎地域こそ健康な老人にとって最も過ごし易い環境にあり、老人パワーを利用したまちづくりを進めながら、より地域に密着した福祉施策を展開する。

身体に障がいのある人や、社会的に恵まれない人に手をさしのべ、共に生きることは大切なことである。積極的な援護とともに、社会福祉協議会を中心としたボランティア組織の充実を図る。

日本一子どもが幸せなまちづくりを目指し、白川町子ども・子育て支援事業計画の推進と、様々な子育て支援施策により豊かな子育て環境の実現をめざす。

② 資源を活かして「しごと」につなぐ

人が生活するためには、生活を安定させる所得が必要である。

農林業の振興は大変革を余儀なくされている。農林業は肉体労働で所得が安定しないというイメージがあり、多くの若者が敬遠する。法人化により「みどりの工場」経営者、従業員となるよう給料制、待遇の改善など、後継者の確保を図る方策と、基盤整備、機械化、省力化、集団化を進める必要がある。

さらに、農畜産物処理加工施設、東濃ひのき製品流通センターといった拠点施設の積極的な活用を図り、新しい農林業経営を確立していく。

働き場の確保については、町内に原料を保有している木材関連の事業所を中心に自動車部品、製茶関係の地場産業があり、これらの経営安定と町の資源を生かした産業づくりを推進するとともに、若者の定着、U・I・Jターン者の受入等のため、光ファイバー網を利用したテレワーク、サテライトオフィスや、物流の条件に左右されない設計やデザインなど、町内にない異業種の優良な企業の誘致にも取り組むこととする。

住む人が主役で、自信とゆとりを持って暮らすことができれば、必ず白川町を訪れる人々が増加する。自然志向や田舎暮らしに憧れる人は多く、みどりあふれる自然の中でリフレッシュする余暇利用が増えており、幸い、本町にはクオーレふれあいの里、ふるさと体験村や農園付きコテージといった余暇利用に十分対応し得る自然に配慮した施設が整備され、都市との交流などによる利用増大を図るための対策を一層講じ、交流人口の増加を図り観光振興へとつなげる。

③ 心ゆたかな人と、人とのつながりを育む

活力のあるまちづくりには若い力が必要であり、若者の定住対策を積極的に推進する。また、U・I・Jターンなどの受け入れを円滑に進めるため、移住交流サポートセンターが中心となり、住居・仕事の支援を行う。

人口減少に対して、結婚対策について地域社会全体の課題として重要視し、かかわる人を増やすことでその認識を向上させ、様々な事業を展開する中でその対策に取り組む。

本町の次代を担う子どもたちには、学校教育の重要さは言うまでもない。不自由なく学べる環境づくりを進めるとともに、白川町で育つ子どもたちが、日本一すばらしい町だと誇ることができ、また、一番大切なふるさとであるとの思いを永久に持ち続けることができるよう、地域との絆を大切にした施策を推進する。

古くからある多種多様な芸能文化の保護と助長に努め、パイプオルガン、漫俳といった文化資源を活用し、新しい感覚の中で文化の創造を進める必要がある。

町民の文化芸術レベルの向上を図るため、イベント開催とともに、あらゆる分野での外国人との交流を進める。また、町内の活動拠点となる地区公民館は、多様な活用が図られるよう公民館活動のみならず、地域の課題解決に向けた取り組みや、住民活動の活性化を助長する支援を行っていく。

人口減少により町民がスポーツを楽しむ機会が薄れることを解消するため、一般社団法人白川スポーツリンクを中心に普及促進を図る。今後は、従来のスポーツの外、自然を活用した新しいスポーツを取り入れることも視野に入れ、子どもから高齢者までが楽しめる環境づくりを推進する。

イ 土地利用及び施設整備の方針

白川町では、森林が町域の9割近くを占めており、都市部の水源、あるいは温室効果ガス吸収源など多様な公益的機能を有している。しかし、木材価値の下落は林業従事者の高齢化を招き、十分な管理が行われず放置される森林が増加している。そのため、保有者依存から町内さらには都市との連携により森林を保全する仕組みを再構築し、豊かな自然を後世に継承していく。

一方、住民の生活や経済活動は、町域の1割余りの限られた地域で行われており、土地の有効活用は極めて重要である。そのため、企業誘致や定住人口確保など、戦略的な政策に応じた用地確保に努めるとともに、プロポーザルを行う等、遊休地を効果的に利用できるよう民間の知恵を利用していく。

本町では平成28年3月に「白川町公共施設等総合管理計画」を策定し、①公共施設等保有量の適正化②長寿命化と安全確保③維持管理・運営の効率化の基本方針を定めている。また令和3年度には、将来の適切な施設規模や運営コストに係る数値目標や、施設類型ごとの管理に関する方針を加え、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、公共施設等の最適配置の実現につなげていく。

土地利用の状況

(単位: ha)

田	畑	森林	原野等	河川等	道路	宅地	その他	総面積
473	281	20,784	0	457	525	272	997	23,789
2.0%	1.2%	87.4%	0.0%	1.9%	2.2%	1.1%	4.2%	100.0%

岐阜県統計書(平成25年)

(5) 地域の持続的発展の基本目標

将来にわたり持続可能なまちづくりを展開していくためには、住んでいる人たちが魅力を感じ住み続けたいと思うまちをつくることが重要である。白川町第6次総合計画においても「活力」をカタチに みんなの思いが 活きる つながる 広がるまち 白川町」を将来像にかかげ、計画的な住環境の整備、産業の振興、保健・医療・介護・福祉の充実、子育て・教育の充実といった施策を総合的に展開し、出生率の向上や移住定住を促進していくことで住みたいまち・住み続けたいまちづくりを目指す。

人口については、国勢調査の結果から本町の人口の推移をみると、平成17年の10,545人から平成22年9,530人(平成17年比9.6%減)、平成27年8,392人(同20.4%減)、令和2年7,417人(同29.7%減)と減少に歯止めがかからない状況にある。また国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の将来人口推計によると、令和7年6,455人(平成17年比38.8%減)令和12年5,609人(同46.6%減)になるとされている。

第2期白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び白川町人口ビジョンにおいて、社人研が推計した令和22年に4,130人の人口を、各種取り組みの成果により4,868人を目標としている。また、白川町第6次総合計画においては、令和10年の人口目標を6,400人と設定していることから、本計画終了時の人口目標を6,600人と定める。(表1-3 人口目標)

表 1－3 人口目標

年度	H17	H22	H27	R 2	R 7	R10	R12	R22
人口（人）	10,545	9,530	8,392	7,417	－	－	－	－
社人研（人）	－	－	－	－	6,455	－	5,609	4,130
H17 年比（%）	－	△9.6	△20.4	△29.7	△38.8	－	△46.6	△60.8
人口目標 （人）	－	－	－	－	6,600	6,400	－	4,868

※人口は、国勢調査結果から。減少率は、平成 17 年度を基準に算出した。

※人口目標は、本計画の他に白川町第 6 次総合計画（令和 10 年度）、第 2 期白川町人口ビジョン（令和 22 年度）を記載した。

（6）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価は、計画期間満了後の令和 8 年度において議会へ報告することとする。

（7）計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

（8）公共施設等総合管理計画との整合

本町では平成 28 年 3 月に「白川町公共施設等総合管理計画」を策定し、①公共施設等保有量の適正化②長寿命化と安全確保③維持管理・運営の効率化の基本方針を定めている。また令和 3 年度には、将来の適切な施設規模や運営コストに係る数値目標や、施設類型ごとの管理に関する方針を加えた当該計画の見直しを行うこととしている。

今後、過疎地域の持続的発展に取り組むにあたり、老朽化した公共施設の更新や改修の時期を迎えることによる多額の財政需要が見込まれる状況にあるが、人口減少や少子高齢化が進むことに伴う社会構造や住民ニーズの変化も考慮しなければならず、それに合わせた公共サービスのあり方を見直す必要性にも迫られている。

本計画においても「白川町公共施設等総合管理計画」の方針を踏まえ、施設類型ごとの特性を考慮し、将来見込まれる財政規模の変化に応じた施設保有量の適正化や次世代負担を見据えた施設マネジメントといった長期的視点を持ち、整備の必要性を十分検討のうえ、「更新」、「統廃合」、「長寿命化」に配慮した計画を策定することにより、持続可能な行財政運営を前提とした計画を推移する。

第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

平成27年度に移住相談や空き家情報の発信、住まいや仕事までを幅広く支援するワンストップ相談窓口「白川町移住交流サポートセンター」を設置し、町内の空き家情報を登録した空き家バンクを活用しながら、本町に移住・定住を希望する方に対し空き家を斡旋している。この制度を活用し移住定住した実績は、平成27年度から令和2年度までの6年間で77世帯153名となった。しかしながら、空き家バンクに登録される物件は、徐々に増加しているが空家全体に対しては1割程度に留まっていることから、地域を巻き込んだ空家調査や活用の啓発が必要である。また、この町に住み続けるためには、しごとの創出・住宅環境の整備・地域コミュニティーの強化も重要であることから移住者だけでなく、学生世代や子育て世代、結婚Uターン等に対しても継続的な支援が必要である。

また、空き家の所有者や管理人の高齢化や不在地主化が進む中で、適切な管理が行われない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがある。公的管理が必要な空き家については、取得等も含めて積極的に関与していくことが必要である。

イ 地域間交流の促進

ひと・もの・情報の流れを創り、地域の持続的発展を遂げるためには、交流人口と呼ばれる観光客のほかに、本町への強い思いを寄せてくれる関係人口の創出が必要である。本町は、パイプオルガンの修復をきっかけにイタリアのピストイア市との交流が生まれ、国内では、沖縄県宮古島、愛知県南知多町、県内では笠松町と友好関係を築き多彩な交流を行っている。また、豊かな自然を生かした都市農村交流やアウトドアアクティビティによる里山体験、企業のCSR事業による交流、大学生やインターンシップの受入れなども行われている。こうした結びつきを強固にし、移住・定住・地域活性化につなげていくためには、行政だけでなく白川町移住交流サポートセンターをはじめとした支援組織の育成が重要である。

ウ 人材育成

地域間交流の促進を始め、地域の賑わいづくりや関係人口の創出、集落機能の維持など地域課題の解決や緩和を目的としたさまざまな活動が行われている。こうした活動を持続可能にするためには、多様な人材や地域の担い手の確保・育成を進めていくことが必要である。本町は、平成19年に県立白川高等学校が閉校になり町内の高校以降上位学生は、必然的に町外の学校に通うか下宿することになる。通学区域が広域になり家族の経済的・身体的負担から高校進学を機に町外へ転出する家族も見受けられ、こうした状況から、若者をはじめとした生産人口の流出が課題となっている。

エ 広域連携

当町を含めた1市7町村で連携する「みのかも定住自立圏」は、かねてより行政

区域を越えて生活圏を共有し、社会・経済・教育等の面で結びつきも深いことから、これまでも健康・人材育成・公共交通・防災等をはじめとした広域連携により効率的な行政運営を行ってきた。令和３年度からは第３次共生ビジョンのもと、更なる結びつきの強化を目指している。

現在の日本は本格的な人口減少社会へ突入しており、みのかも定住自立圏域においても、令和２年度の国勢調査では 103,323 人と前回調査より 1,580 人減少しているところであり、人口減少と少子高齢化は今後も続く想定されている。

(２) その対策

ア 移住・定住

移住・定住のワンストップ窓口である「白川町移住交流サポートセンター」の役割強化のため、センター事務所や移住体験施設等の維持・強化及びその支援、地域を巻き込んだ空き家バンクの推進体制の再構築、地域おこし協力隊や集落支援員の継続した配置を行う。

特定地域づくり事業協同組合制度の活用やワーケーション・サテライトオフィスの受入れによる関係人口の増加、しごとの創出に向けた取り組みを推進する。

空き家の活用を推進するため、引き続き住宅取得等支援事業の維持強化や子育て世代を対象とした住宅改修を支援する。また、空き家の適正管理を推進するため老朽化した空家の除却支援や、集落再編整備事業等を活用した移住促進住宅の整備を検討する。

イ 地域間交流の促進

関係人口の増加・創出のため本町と関係のある地域・企業・団体・個人との関係・交流を強化・継続していく。イタリアのピストイア市とのオルガン文化アカデミーでの交流や宮古島市との海山交流事業、その他にも県内外の市町村や企業・団体との交流を引き続き行い地域間交流を促進させる。

両親や祖父母が町内出身者である小中学生を対象にした里山体験活動で、故郷の魅力を記憶し、いわゆる孫ターンの推進や関係人口として町のファンとなるよう働きかける。また、町内出身者で組織する美濃白川ふるさと会の活動を支援する。

平成 14 年度から現在まで農園付コテージを町内に 15 棟整備し、都市部の住民を受け入れることで地域住民との交流と地域経済の活性化を進めてきた。今後は、移住・定住や新たな働き方改革にも活用できるように施設の目的の見直しや改修・整備等についても調査研究を行う。

ウ 人材育成

大学等卒業後、町内にＵターンや移住し、町内外の企業に就職し地域の担い手として活躍する人材の定着を促進するため、返済している奨学金の一部を支援する。

地域医療を担う看護師や保健師を志す学生や豊富な森林資源を活かすため林業技術者を目指す学生に対し修学資金を貸し付け多様な人材を育成する。

地域を担う多様な人材が描くプロジェクトを支援するため、引き続き白川魅力発見塾の活動や女性によるビジネスチャレンジを支援する。

地域の持続的発展のためには担い手の確保・人材育成が最重要課題であることか

ら、引き続き住民のニーズを調査し、必要な支援を行っていく。

エ 広域連携

第3次定住自立圏共生ビジョンのもと、日常生活圏を共有する市町村が役割分担を行い、お互いに協力することにより、圏域全体の活性化を目指す。また、各自治体が有する地域資源を有効に活用するためにも、各市町村の独自性を互いに尊重し合いながら、健康・人材育成・公共交通・防災等の取り組みを推進し生活に必要な機能を圏域全体で確立する。その上で、定住のための暮らしに必要な諸機能を全体として確保するとともに、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、人口減少に歯止めをかけ、更には都市圏からの人の流れを創出することにより、将来にわたって地域住民が安全で安心して暮らすことのできる魅力あふれる圏域づくりを目指す。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	【移住交流施設等管理事業】 事業内容：移住交流サポートセンターや移住体験住宅の維持管理を行う 必要性：中間支援組織として相談対応業務を担う 事業効果：空き家の解消や移住者の増加	白川町	
		【地域おこし協力隊事業】 事業内容：地方での課題解決・自己実現を希望する都市部居住者を「地域おこし協力隊」として雇用する 必要性：人材不足や集落機能強化など課題を持つ地域とのマッチングにより地域活性化、関係人口の増加、移住者の増加に寄与するもの 事業効果：地域活性化、移住者の増加が将来にわたり持続する	白川町・移住交流サポートセンター	
		【集落支援員事業】 事業内容：集落の点検維持管理のための支援員を雇用する 必要性：地域課題解決のための集落の合意形成を支援するもの 事業効果：地域課題解決、地域活性化が将来にわたり持続する	移住交流サポートセンター	
		【住宅取得等支援事業】 事業内容：住宅を取得・改修・賃借するときに条件に応じて補助金を交	白川町	

	付する 必要性：住宅環境の整備は、移住・定住の必要条件であることから、効果的な支援の必要がある 事業効果：移住者等の住宅環境支援と共に定住促進を図る		
	【子育てあんしんリフォーム支援事業】 事業内容：子育て世代を対象に住宅環境の整備に必要な費用の一部を補助する 必要性：住みよい住宅環境の整備は定住に必要な条件であるため 事業効果：子育て世代の定住促進に寄与する	白川町	
	【移住定住促進事業】 事業内容：空き家バンクの管理や移住相談、センターのPR等に必要な経費を負担し継続的な取り組みを支援する 必要性：中間支援組織の役割として継続的運営支援が必要 事業効果：相談窓口のワンストップサービス化により移住者の増加が期待できる	移住交流サポートセンター	
	【空家等除却支援事業】 事業内容：老朽化した空家等の取壊しに必要な費用の一部を補助する 必要性：危険空家等は周辺住民の安心安全に影響を及ぼすため 事業効果：空家の適正管理に寄与する	白川町	
地域間交流	【農園付きコテージ管理事業】 事業内容：都市農村交流の拠点として施設の維持管理を行う 必要性：関係人口の創出入口として多様なニーズにこたえることが必要 事業効果：移住定住や地域経済の活性化につながる	白川町	
	【国際音楽フェスティバル開催事業】 事業内容：全国のパイプオルガン愛	白川町	

		好者を対象に専門講師を招き講座を開催する 必要性：町の文化を活かし継続的な交流・関係構築を図る 事業効果：町のPR及び関係人口の増加につながる		
		【国際友好協会運営事業】 事業内容：町内外国人の定着や地域に溶け込むための支援を行う組織の運営について継続的に支援する 必要性：多文化共生の地域づくりのため 事業効果：外国人住民の地域活動への参加が期待できる	白川町	
		【青少年ピストイア市派遣事業】 事業内容：姉妹提携都市イタリア・ピストイア市に生徒派遣を実施 必要性：未来を担う国際性豊かな青少年の育成のため 事業効果：多様な人材育成や国際的な関係人口の増加に寄与する	白川町	
		【海山交流事業】 事業内容：典型的な山村である当町と沖縄県宮古島市と双方の児童が交流を行う 必要性：未来を担う児童や若者たちが自分の故郷に愛着を持ち地域に係わり続けるため 事業効果：農山漁村交流による相互理解が進む	白川町	
		【まごまごふるさと体験事業】 事業内容：両親や祖父母が町内出身者の児童に対して、白川の里山ふるさと体験を提供し関係性の構築を図る 必要性：町外者の関係構築 事業効果：白川のファンを作り移住や関係人口の増加を図る	白川町	
		【美濃白川ふるさと会活動事業】 事業内容：町内出身者で構成される団体に対し活動に必要な経費の一部を補助する	白川町	

	必要性：町外者の関係の構築 事業効果：関係人口の増加と地域経済活性化に寄与している		
人材育成	【保健技術者養成就学資金貸付事業】 内容：保健師・看護師・助産師を目指す学生に対し修学資金を貸し付け、町内医療従事者として一定期間従事した場合に貸付資金の返還を免除する 必要性：地域保健医療の担い手育成 事業効果：地域に不足する医療従事者の確保に資する	白川町	
	【林業関連技術者修学資金貸付事業】 事業内容：林業技術者を目指す学生に対し修学資金を貸し付け、町に定住の場合は貸付資金の返還を免除する 必要性：林業技術者の担い手育成 事業効果：地域に不足する林業技術者の確保に資する	白川町	
	【しらかわ人育成事業研究・研修交付金】 事業内容：町が実施した人材育成塾の塾生による地域活性化事業に対する支援 必要性：持続的な担い手育成のため 事業効果：塾生同士の情報交流や町内外への取り組みのPRにつながる	住民組織	補助金
	【スモールビジネスチャレンジ交付金】 事業内容：女性の活躍や挑戦に対してその費用の一部を補助支援する 必要性：女性の活躍機会創出のため 事業効果：男女共同参画社会の推進に資する	白川町	
	【ふるさと定着促進事業】 事業内容：町内居住の奨学金返還者に対し返還金の一部を補助する 必要性：若者の就学機会の均等化と町内定住の促進のため	白川町	

		事業効果：定住促進と地域の担い手として活躍が期待できる		
	広域連携	【みのかも定住自立圏事業】 事業内容：美濃加茂市と加茂郡町村との広域連携により各種事業を行う 必要性：圏域全体の持続的発展のため 事業効果：町単独では非効率・実施できない事業を広域連携により実施可能となる	定住自立圏	

第3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本町の農地面積は全体で710ha（内訳：田447haうち本地面積398ha、畑263ha）、農家戸数は1,153戸（内訳：専業115戸、第1種兼業32戸、第2種兼業328戸、自給的農家678戸）であり、1戸当たりの平均経営面積は約62aと零細。農用地は海拔150～700mの河川沿いにある傾斜地に点在しており、経営の大規模化は難しい状況にある。

農家戸数、耕作面積の減少や就農者の高齢化など農業を取り巻く環境は厳しさを増している。新規就農者用住宅の建築、新規就農者のサポート事業を展開するなど、次世代を担う若手就農者の確保に取り組んでいるが、約8割の農業就業者が65歳以上と平成12年の状況と横ばいである。このまま推移すると遊休農地が増加し、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止など、今まで果たしてきた多面的な機能が失われる懸念がある。

本町の農業は典型的な中山間地農業の問題を抱えた状況であり、農用地の荒廃を防ぎ農業生産の基盤である優良農地の保全を図ることを基本とし、農業振興に努める必要がある。

表1 農業の推移

年次	農家数 (戸)	内 訳				耕地面積 (ha)
		専業	兼業1種	兼業2種	自給的農家	
昭和55年	2,038	142	251	1,645		943
昭和60年	1,943	153	176	1,614		1,060
平成2年	1,791	122	82	1,587		946
平成7年	1,664	182	72	1,410		903
平成12年	1,566	113	51	714	688	838
平成17年	1,374	97	51	570	656	812
平成22年	1,283	131	31	436	685	776
平成27年	1,153	115	32	328	678	773

※兼業1種：農業が主たる収入 兼業2種：農業が従たる収入

自給的農家：農地20a未満 農業収入50万円未満 （資料：農林業センサス・作物統計）

イ 林業

森林が約88%を占めている本町は、木材価格が低迷する中、林業従事者の高齢化、土地境界が不明確であることなどにより、木材生産が伸び悩んでいる。また森林の適切な管理が行われず、水源涵養機能の低下が災害発生の一因となっている。

このような中、国や県の補助や代行施工による林道整備事業や、森林環境譲与税を活用し森林整備につながる事業を展開している。

健全な森林の維持と、町の豊富な資源活用のため、間伐を中心とした森林整備の推進と、木材生産量の拡大が課題である。

ウ 水産業

町内には、飛騨川、白川、黒川、赤川、佐見川の5つの河川があり、いずれも清流と渓谷美にあふれており、鮎釣りやあまごの渓流釣りなどに、毎年多くの入漁者が訪れる。佐見地区では、水田を利用した養鯉が行われているが、後継者不足対策として、郷土料理「鯉の赤煮」を活用した6次産業化を行っている。また、さかなワクワク公園では、錦鯉の競り市などを活用し、観光客に足を止めてもらえるよう各種取り組みを行っている。

エ 企業誘致

過疎地域の振興対策や雇用の確保として企業誘致を進めていく必要があるが、進出企業の撤退など厳しい状況にある。また、高速道路やJRなど交通面での利便性が低いことも当町への企業誘致において高いハードルとなっている。

オ 起業の促進

労働力人口は依然として減少傾向にあり、町内産業の衰退に歯止めをかける必要がある。令和2年度は、町内で10社の起業があり、本町の特色を活かした新たななりわいの創生が求められている。

カ 商業

消費者ニーズの多様化、消費者の行動範囲の拡大により、購買力は、近隣の大型店や専門店、インターネットショッピングに流出している。町内で昔から商店を営む店舗は零細で、消費者の要求を満足させる規模、内容ではない。また、後継者問題などもあり、事業主の経営改善意欲は盛り上がり、経営は厳しい状況にある。

町の中心地である河岐地区にドラッグストア、隣接する三川地内にはホームセンターやスーパーが進出するなど、商業形態が少しずつ変化している。町内の店舗経営者は平成14年、河岐地区を中心に白川カード会を発足。その後、エリアを拡大し全町統一のポイントカードの導入を図るなど消費者へのサービス向上に努めている。しかし、商業地が狭く新たな商業展開を求めるには、制約が大きいことなど厳しい状況に変わりはない。

また、国道41号沿いのみやげ店や飲食店は、厳しい経営状態が続いている。

キ 観光又はレクリエーション

飛騨川流域は、飛騨木曾川国定公園に指定されている。白川町内を走る国道41号は、「美濃白川四季彩街道」と呼ばれ、「日本風景街道」に登録されている。平成22年2月には、「美濃白川四季彩街道」が岐阜県により「明日の宝もの」に認定された。

大山白山神社や、やすらぎの里(隠居山観音)、せせらぎの里(佐見川キャンプ場)、芸能の里(東座)といった5つの里づくりによる施設、また、美濃白川ゴルフ倶楽部、水戸野のシダレザクラや佐見川峡の紅葉など、これらを結ぶ観光ルートの設定を行い、入り込み客の増加を図る必要がある。

(2) その対策

ア 農業

優良農地を確保し遊休農地の発生を防ぎ、いつまでも豊かな農村風景を守るためには、地域の核となる担い手、特に集落営農組織の育成強化が必要である。農業経営を安定させることが今後本町の大きな課題であり、様々な支援策を講じて担い手の強化を図ることとする。

本町農業の基幹作物は、水稻、大豆、茶、夏秋トマトである。水稻、大豆は水田農業の合理化、茶は生産基盤の強化・販路拡大、夏秋トマトは面積拡大と後継者確保を目標にそれぞれ対策を講じることとする。

水稻、大豆の振興について、町内には6法人を含む集落営農組織が活動しており、組織の法人化などの組織体制の強化、作業の機械化、スマート農業の導入による作業の省力化、低コスト化が図られている。その取組みに対し、国、県、町、JA等の様々な助成制度を活用した農業経営の支援がなされており、引き続きこの助成制度を活用していくが、助成に頼らなくても経営していけるようさらなる合理化を支援する。また、遊休農地発生抑制のため担い手による農地の集積・集約化の支援に取り組み、安定的な経営を行う農業者や農業組織の育成に務めるものとする。

茶の振興については、美濃白川茶は味と香りのブランド茶として好評を得ているが、生産農家の高齢化、日本茶離れによる需要低迷など厳しい状況にある。オペレーター不足の解消や経営の安定化を図るため「白川茶産地構造改革計画」に基づき、茶生産組合や茶工場の統廃合による茶生産体制の強化、合理化を進め、茶園整備や乗用型機械の導入支援など生産化に引き続き取り組むとともに、消費拡大のための情報発信や新たな販路拡大に取り組む。

また、夏秋トマト、有機農業などの新規就農者の受け入れ体制の強化に取り組むことで地域として持続的な農業振興にも取り組み、農業の企業参入など新たな農業経営について研究し、既存の農作物販売所、加工所の活用、新たな特産品の開発など、積極的な農業振興を進める。

イ 林業

林道及び森林作業道の整備や高性能林業機械の導入により、効率的な木材生産システムの構築を行う。

森林境界の明確化を進め、明確化された森林においては、所有者の意向を考慮しながら森林の経営管理を集約化し、広域的な森林整備を支援する。

不足する人材は、林業担い手育成協議会の活動を支援し、林業就業者の受け入れ及び育成を行う。

間伐材の全量搬出を行い、住宅用材だけでなく再生可能エネルギーである木質バイオマス材の利用拡大を推進する。

ウ 水産業

豊かな自然は本町が持つ最大の自慢であり、河川を活用した産業おこしを図るため、鮎、アマゴの放流や鯉の養殖を行い、伝統製品の販路拡大や各地区で実施されるイベントを支援する。

エ 企業誘致

新型コロナウイルスの感染拡大により企業のテレワークや地方への移転の流れが進む中、町としては新たな働き方改革に対応するため美濃白川サテライトオフィス誘致戦略会議を立ち上げ企業と住民組織、行政が一体となって受入体制の構築と施設整備を行う。

オ 起業の促進

本町のなりわいを創り、雇用の創出を図るため農林業等の担い手育成組織を支援すると共に、一般社団法人移住交流サポートセンターを中心とした特定地域づくり事業協同組合の設立運営を推進する。また地域活性化起業人制度を活用したなりわいづくりにより、本町ならではの働き方を推進し、ワークライフバランスの実現を目指す。

カ 商業

商工会を中心として商業者が団結してお客様本意の商店街づくりに努力し、白川カード会が消費者サービスに努め、地域振興券の利用促進を図りながら町内消費を拡大するとともに、町外からも客を呼び寄せられるような商店街づくりを促進する。

また、平成 25 年からふるさと納税のお礼として選べる特産品を開始したところ、多くのご寄付をいただいている。町の特産品の PR にもつながるため、今後も積極的に行い、地元産品の販売強化に取り組んでいく。

キ 観光又はレクリエーション

生活水準の向上や余暇時間の増大と言われる反面、景気の低迷と雇用不安や新型コロナウイルス感染症が起因して、全国的に観光産業は低迷している。東海北陸自動車道の開通により、富山県方面への日帰り客は増えたが、宿泊客は減少している。国道 41 号を通るマイカーや観光バスが減少しているが、「美濃白川四季彩街道」が「明日の宝もの」に認定されたことにより、より一層情報発信、情報収集に努め、名古屋、岐阜圏域の交流人口を増やす必要がある。そのためにも地域での体験を交えた滞在時間を増やす取り組みを行い、今後は海外にも眼を向け、海外からの観光客に立ち寄ってもらえるよう情報発信を行っていく。

道の駅ピアチェーレについては、老朽化により建替えの時期が来ているため、他の観光施設及び農産物販売所と合わせた一体的整備を行い、農林水産業者、商工業者と共に町の特産品開発を行いながら集客を目指す。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振 興	(1) 基盤整備 農業	県営中山間地域総合整備事業	岐阜県	負担金
		県営経営体育成基盤整備事業	岐阜県	負担金
		中山間地域総合整備事業	白川町	

	経営体育成基盤整備事業	白川町	
	鱒淵地区排水路	白川町	
林業	頭谷丸山線改良工事	白川町	
	笹畑支線改良工事	白川町	
	林業専用道 瀬戸ヶ平線	岐阜県	代行 施工
(3) 経営近代 化施設 農業	集団営農用機械等整備事業	営農組合	補助金
	元気な農業産地構造改革支援事業	美濃白川 夏秋トマト 部会等	補助金
	元気な農業産地構造改革支援事業	茶生産組合	補助金
(9) 観光又は レクリエー ション	道の駅施設整備事業	白川町	
(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業 第1次産業	【就農相談体制づくり交付金】 事業内容：有機農業での新規就農希望者を受け入れるための相談体制づくりに対する助成制度 必要性：新規就農者がスムーズに安心して就農できるよう体制を構築する必要がある 事業効果：体制構築により新規就農者を増加を図る	N P O 法人	補助金
	【農業次世代投資資金】 事業内容：次世代を担う農業者となる者に対し、就農準備資金、就農開始直後の経営安定資金の交付を行う 必要性：就農前・就農直後の経営が不安定なため経営安定資金の交付により離農を防ぐ 事業効果：新規就農者の増加を図る	新規就農者	補助金
	【農林水産物加工販売施設改修事業】 事業内容：施設の増築及び今後	白川町	

	の生産量増加に伴う排水量の増大に対応するための浄化槽改修 必要性：施設の増築及び今後の生産量増加に伴う加工時排水量の増大に対応するため 事業効果：施設の経営・運営を継続することで地域の農産物の生産向上を図る		
	【白川茶販路開拓支援事業】 事業内容：日本茶需要喚起のため国内外へのPR活動や必要設備等の導入に対する支援を行う 必要性：白川茶振興のための販売戦略継続のため 事業効果：白川茶ファンを増やし販売額増に繋げる	茶業振興会	補助金
	【間伐材全量搬出支援事業】 事業内容：間伐で生じる未利用材の搬出運搬費の一部を補助する 必要性：林業振興と森林資源の有効活用のため 事業効果：森林整備の継続実施	林業事業体	補助金
	【森林間伐実施事業】 事業内容：間伐面積の拡大と森林資源の有効利用のため費用の一部を補助する 必要性：森林環境の向上と森林資源の有効活用のため 事業効果：森林整備推進による自然環境保全と整備費用の軽減	林業事業体	補助金
	【森林整備地域活動支援交付金】 事業内容：山林所有者が実施する森林整備に資する活動に対し交付金を交付する 必要性：民有林の整備には、山林所有者による合意形成が必要 事業効果：広範囲での森林整備が進む	林業事業体	補助金
	【山林境界確定事業】 事業内容：不明確な山林境界を	白川町	

	山林所有者主体で調査し境界を明確にする 必要性：広範囲での森林整備には所有者が明確でなければならない 事業効果：広範囲での森林整備が進む		
	【林業担い手育成事業】 事業内容：町内林業者組織が実施する研修や担い手確保対策の費用を支援する 必要性：林業従事者の育成確保のため 事業効果：林業従事者の相互研修や育成支援による森林整備・林業の振興	協議会	補助金
	【稚鮎放流事業】 事業内容：漁協の実施する稚鮎放流費用の一部を補助する 必要性：河川環境が変化する中で生物の多様性や観光資源化に必要 事業効果：観光客の増加や知名度アップ、河川環境の増進	飛 騨 川 漁 協	補助金
商工業・6次産業化	【6次産業化推進事業補助金】 事業内容：農産物加工品の商品開発に必要な機械器具の購入に対する助成 必要性：地域の農林水産物の活性化を図るため 事業効果：地域資源を活用した地域産業の活性化・所得向上を図る	認 定 農 業 者 等	補助金
	【木造住宅建築技能者育成事業】 事業内容：大工養成のため住宅建築事業者が組織する学校を支援する 必要性：本町の地場産業である住宅産業の持続発展に資する 事業効果：担い手の育成と労働力の若返りを図ることで地域経	濃 飛 建 設 職 業 能 力 開 発 校	補助金

		済が發展する 【創業支援事業】 事業内容：起業や町内企業の事業拡大の費用の一部を補助する 必要性：起業等の促進 事業効果：導入経費を支援することで起業や事業拡大しやすくなる	白川町	補助金
	企業誘致	【地域活性化起業人交流プログラム負担金】 事業内容：ワーケーションの推進とサテライトオフィスの誘致、美濃白川DX戦略策定のため首都圏から地域活性化起業人を招致する 必要性：新しい働き方改革の推進 事業効果：魅力的なしごとの創出と、DX戦略の構築	白川町	
		【美濃白川サテライトオフィス誘致推進事業】 事業内容：ワーケーション等推進のため企業へのモニタリング調査や誘致PR等を実施する 必要性：新しい働き方改革の推進 事業効果：魅力的なしごとの創出	移住交流サポートセンター	
		【新たな働き方改革雇用確保対策事業】 事業内容：町内企業と就活学生等のマッチングのためのオンライン企業紹介を実施 必要性：町内企業の担い手の確保 事業効果：担い手の確保	移住交流サポートセンター	

(4) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
白川町全域	製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

第4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア 地域における情報化

平成 22 年に、中部ケーブルネットワーク（株）による町内全域に対する F T T H 方式の情報通信網整備の実施を支援し、地上デジタル放送や高速通信インターネット環境整備のほかに、音声告知端末による防災情報や暮らしの情報など住民に対する情報基盤整備を推進してきた。現在は、高速通信網を借用した公共施設間イントラネットワークや観光施設を加えた F r e e W i - F i のほかに、めざまししらかわや各種 S N S を活用した情報発信を行い、I C T 技術の活用による人と人がつながる S o c i e t y 5 . 0 の実現を目指している。

携帯電話の不感地域については、国道 256 号線の沿線上や一部集落等では未だに解消されていない。また携帯基地局の 5 G への高度化なども民間企業の取組を期待する現状である。

令和元年には町内にドローンエキスパートアカデミー岐阜校が開校され、ドローン操縦士の人材育成が行われており、農林業や商工観光、土木業等への活用が期待されている。また、W E B 会議や音声認識アプリ U D トークの導入、オープンデータの活用やキャッシュレスへの移行検討など D X （デジタル・トランスフォーメーション）に向けた取り組みを推進している。

イ 防災行政用無線施設

平成 21 年度に情報化基盤整備と共に、放送卓の更新及び光ケーブルを利用した音声告知放送の整備を実施した。また、平成 28 年度までに、白山中継局、すべての屋外拡声局についてもデジタル化が完了し、この整備により、明瞭な音声放送を実現すると共に、町内に 5 基設置した雨量観測用のテレメータ局のデータと、河川監視カメラの画像と併せて町ホームページにより公開している。今後、通信インフラ遮断時における防災活動時の移動系無線のデジタル化について整備する必要がある。

(2) その対策

ア 地域における情報化

情報通信網の活用については、引き続き公共施設間における電子申請や情報交換による借用利用を行うと共に、利用者にとって繋がりやすく便利な公衆 F r e e W i - F i の提供により更なる住民サービスの向上を目指す。また、C A T V による自主放送番組めざまししらかわの内容充実を図り、地域活性化起業人によるメディアや S N S をプラットフォームとした関係人口の交流プログラムを構築・推進する。

携帯電話通信網については、引き続き民間通信事業者の参入や 5 G 化を要望し、住民の通信手段の確保と情報通信の高度化を図る。

美濃白川 D X 戦略の策定により住民の安心・安全・便利の実現のため、I C T 技術の人材育成や役場新庁舎における窓口のデジタル化、スマート農林業の推進や教育・医療・介護・観光分野での D X 活用、キャッシュレスによる地域通貨の導入等の研究を進めスマート自治体として持続可能な地域社会の構築を目指す。

イ 防災行政用無線施設

災害時等の情報の収集、提供を確保するため、引き続き防災行政無線の活用を積極的に推進する。管理、運営、維持、補修に万全を期するとともに、移動通信局のデジタル化を実施し、防災面での強化を推進する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域における情報化	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 情報化	【めざまししらかわ制作放映】 事業内容：CATVによる自主放送番組の制作放映を委託 必要性：広報のほかに住民に対する暮らし情報等の提供 事業効果：町内全域をカバーするCATVの特別番組	白川町	
		【めざまししらかわアーカイブ用データ作成】 事業内容：自主制作放送が常時検索閲覧できるシステム運営 必要性：住民の情報収集及び保存のため 事業効果：住民の情報取得の機会均等化のため	白川町	
		【地域活性化起業人交流プログラム】 事業内容：町内外の情報プラットフォームとしてのメディア作成 必要性：関係人口増加のため 事業効果：関係人口の増加	白川町	
	デジタル技術活用	【ドローン利活用推進事業】 事業内容：ドローンを活用した農林業や地元産業の魅力アップや効率化のための実証・人材育成等 必要性：新たななりわいづくりや先端技術の活用のため 事業効果：最先端技術の導入・人材育成による若者の定住化	白川町	
		【デジタル技術活用調査研究事業】 事業内容：地域のデジタル技術		

		活用による課題解決の研究と可能性・実現性の調査を実施する 必要性：過疎地域の潜在的課題解決のため 事業効果：実現性や効率を事前調査研究することで、確実に効果的な事業が可能となる		
--	--	---	--	--

第5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

①国道、主要地方道

町の交通の大動脈は、飛騨川に沿って走るＪＲ高山本線と国道４１号である。平成５年に主要地方道下呂・白川線の一部区間と県道上佐見・坂ノ東線が国道に昇格したことにより町を走る国道は２路線となっている。

このほか、町内には幹線道路として５つの主要地方道があり、ＪＲ白川口駅がある町の中心地と各生活圏域や近隣市町村を結んでいる。国道４１号はもちろんのこと、中心地のある白川地域を通り東白川村、中津川市、国道２５７号へ通じる下呂白川線及び国道２５６号、国道４１号から蘇原地区を通り、中央自動車道恵那Ｉ．Ｃ、国道１９号へ通じる恵那白川線、黒川地域を通り、中津川市、恵那市へ通じる白川福岡線及び恵那蛭川東白川線、佐見地域へ通じる国道２５６号は、広域的な見地からも特に重要な役割を果たしている。

しかし、まだまだ改良率が低い路線が多いほか、梅雨前線・台風などの豪雨により、国道４１号を始めとする主要幹線全てが通行止めとなったことにより「降雨による通行止め路線」として利用者にあまり良いイメージをもたれていない。このことが地域の発展を妨げる一因ともなっている。早期の２車線及び危険箇所の改良等災害や気象条件に強い道路整備が緊急の課題である。

②町道

町道は広大な町域に散在する６５の集落を結ぶ生活道路として整備され、総延長２８５ｋｍとなっている。昭和５５年の過疎地域指定後は、特に道路整備に重点を置き過疎債を活用し、積極的に事業の推進を図ってきたが、地形が悪いことと近年の工事費の高騰により、事業費がかかる割には延長が伸びず、計画どおりの事業推進ができていない。今後も生活の利便性と地域産業の振興のため、町道の整備を推進していく必要がある。

また道路インフラの長寿命化や、災害に強いより安全で安心な道路整備が必要となってくる。

③農林道

農道は、農業生産性向上を図る上で重要な役割を持つとともに、地域によっては、集落の生活道をも兼ねた重要な道路である。ほ場整備事業と同時に農道整備も図られてきたが、まだまだ不便な所に農地が残っており、整備を継続する必要がある。

山々に囲まれた集落が点在する本町において、峰を越えて開設される林道は、各生活圏や集落を結ぶ重要な生活道路でもある。また、災害時においては迂回路として活用されており、林業振興とともに町づくりのための重要な施策である。

イ 交通確保対策

町の公共交通機関は、ＪＲ高山本線と濃飛乗合自動車（株）による路線バス、自家用有償旅客運送による町営バスがある。

ＪＲ高山本線については、観光や出張以外にも高校生の通学利用など重要な交通手段となっており、普通列車や特急の増発、通学時間対応による利便性向上を毎年

要望しているが実現には至ってはいない。乗車人員もここ数年変動はあるが、自家用車の利用が主であり少子化による通学生の減少等から年間のＪＲ乗車人員は７万人前後で推移している。また、白川口駅・下油井駅の駅舎も老朽化しており、町の玄関口として利用者にとって快適な施設の維持管理が課題となっている。

民間事業者による路線バスは、平成２８年４月に事業者の運転手不足と経営の健全化から路線の大幅な減少があり、町内全域の運行ができなくなった。町はこれを受けて、東白川村と合同で地域公共交通網形成計画を策定し、バス路線の再編と町内５地域に町営バス（自家用有償旅客運送）を運行させ、地域住民の公共交通確保対策を行った。また、小中学校のスクールバスや福祉有償運送、町内医療機関の送迎バス統合など、地域交通に係わる各主体と連携して効率的な運営を行っている。

（２）その対策

ア 道路

①国道、主要地方道

交通体系の整備は、住民の生活の利便、若者の定住、都市との交流、産業の振興等の基盤となる極めて重要なものである。人々の生活、生産活動の広域化が進展し、人々の生活のニーズも多様化する中で、交通網の整備が強く求められている。

特に、道は他の市町村とを結ぶ重要な「人・物・金」が交流する施設であり、関係する市町村が一致団結して期成同盟会等を結成し、早期改良に取り組んでいる。特に交通の大動脈である国道４１号は、美濃加茂～下呂間のより災害に強い安全で安心な道路を目指して上麻生防災事業が着手され早期完成に向けて、関係７市町村で結成している同盟会の活動を強化する。

各生活圏域から国道及び高速自動車道へ通じる主要地方道等、幹線道路の全線２車線改良の早期実現をめざす。

また、交通安全対策として車歩道の分離を行うことが必要であり、未設置箇所の早期整備を要望していく。

②町道

町道については、産業振興、地域間交流、地域活性化につながる道路を中心に戦略的、重点的な整備を進める。

町道の主要路線について、車道幅員の３種５級（４．０ｍ）以上を確保するよう改良計画を進めるほか、現改良済み区間についても交通量等を検討しながら相応の構造に改築する。また、産業経済を活発化するための集落間を直結する幹線道の整備にも着手する。また、道路インフラの長寿命化や落石対策等の防災対策の整備にも着手していく。

③農林道

農林道は、農林業振興の基盤をなすものであり、新設、拡幅、舗装等を積極的に推進する。これらの整備については、幹線道路との連携を図り、農林業基盤及び農林業開発資源等を有機的に結びつけ、集落の形成などにも配慮しながら促進する。

また、林道については他市町村と山の峰を越えて結ぶ森林基幹道の開設についても関係市町村と協議しながら計画の検討、事業の推進を図る。

イ 交通確保対策

利用者の利便性向上のため引き続き増発や運行ダイヤの改善と、老朽化する駅舎の改修や修繕等をＪＲに対し要望する。またＪＲ白川口駅は、駅の無人化を避けるため町が委託を受けて窓口業務を行っており、今後も住民サービスの一環として継続する。

地域公共交通は、安全を最優先し安心して利用できる公共交通を持続させるため交通事業者による運行を支援するとともに、町営バスの運行管理、運転手などの担い手確保や育成に取り組む。将来的には町内にバスやタクシーなど旅客自動車運送事業を担う事業者の育成を目指す。また、運行内容についても地域部会・交通事業者・町村のほか、社会福祉法人や医療機関など交通に係わる主体との連携を図り、効率的で持続可能な運営を図る。

(3) 計画

持続的发展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	鷲原下油井線（落石対策） L＝1,000m	白川町	
		永引線（落石対策） L＝100m	白川町	
		和泉広野線（改良） L＝250m	白川町	
		上田線（改良） L＝40m	白川町	
		島線（改良） L＝30m	白川町	
		中ノ瀬丑丸線（改良） L＝50m	白川町	
		有本線（改良） L＝70m	白川町	
		小野大寺線（新設） L＝100m	白川町	
		小倉線（新設） L＝100m	白川町	
		中川下油井線（舗装） L＝600m	白川町	
		上小原線（舗装） L＝700m	白川町	
		見代口使者見線（舗装） L＝1,100m	白川町	
		赤河線（舗装） L＝1,000m	白川町	
		切井黒川線（舗装）	白川町	

	L = 300m		
	有本線（舗装） L = 400m	白川町	
橋りょう	橋梁修繕 N = 3 橋	白川町	
(2) 農道	県営中山間地域総合整備事業	岐阜県	負担金
(3) 林道	烏山線（開設）	白川町	
	白北線（改良）	白川町	
	笹畑頭谷線（改良）	白川町	
	白山線（改良）	白川町	
	黒川中川 1 線（改良）	白川町	
	黒川中川 2 線（改良）	白川町	
	遠ヶ根線（改良）	白川町	
	久須見大野線（改良）	白川町	
	氏子線（改良）	白川町	
	尾城山線（改良）	白川町	
	加茂東線（改良）	白川町	
(9) 過疎地域 持続的発展 特別事業 公共交通	【有償運送運転手派遣・運行管理 業務委託】 事業内容：町営バス運行のための 運転手確保及び運行管理の委託 必要性：自主運行バス区域外の住 民の移動に必要なため 事業効果：児童生徒学生や高齢者 等の重要な移動手段となる	白川町	
	【自主運行バス運行費補助】 事業内容：交通事業者の運行する バス路線の継続を支援する 必要性：地域公共交通確立のため 事業効果：福祉や医療分野と連携	交通事業 者	補助金

		し効率的な運行を実施している		
	交通施設維持	【白川口駅管理業務委託】 事業内容：無人駅化防止のため窓口業務を委託 必要性：町の窓口駅として利用者の利便性向上のため 事業効果：白川口駅の利用者の維持につながっている	白川町	

第6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 簡易水道の整備

本町の水道普及率は99%以上であり、町営による5つの簡易水道と住民運営による1つの簡易給水施設により給水している。

人口減少により水道料金収入は減少傾向にあり、施設の維持管理費及び建設時の公債費の償還金は、料金収入だけでは賄えない状態である。しかし、機械設備の更新及び漏水、赤水対策のため配水管の布設替えは毎年行わなければならない状況である。

また、令和5年度中に公営企業会計に移行しなければならない。

イ 汚水処理施設の整備

公共用水域の水質の汚染防止を図るためには、生活雑排水対策に係る施策の実施に努めなければならない。本町においては、昭和63年度から合併処理浄化槽の普及促進に努め、令和2年度末には、一般家庭の普及人口率が75.2%となった。

生活雑排水の処理を伴わない単独処理浄化槽は平成13年度に製造中止となり、新規の設置は認められていないが、それまでに設置されている単独処理浄化槽（人口率8.1%）があるため、公共用水域の水質保全からも合併処理浄化槽への切り替えが必要である。

同様に、し尿汲み取りで処理している一般家庭についても、生活雑排水の処理を伴う合併処理浄化槽の設置を奨めていく必要がある。

ウ 廃棄物処理施設の整備

廃棄物処理の収集・運搬業務のうち可燃ごみについては直営（白川町シルバー人材センターから収集業務職員を派遣）その他の廃棄物については一般廃棄物処理許可業者に委託をしている。収集した廃棄物は、可茂管内2市9町村の一部事務組合で建設した「ささゆりクリーンパーク」で処理されている。

家庭ゴミの中でリサイクルに適しているペットボトル、プラスチックトレイ及び小型家電製品は、別に収集しており、ゴミの減量化、再資源化に努めている。

エ 消防救急防災施設の整備

若者の流出により消防団員の確保が困難な中、災害時において消防団の支援を行う機能別消防団員を立ち上げ消防力の確保に努めている。令和3年4月1日現在、機能別消防団員を含め378人の団員と24台の消防車両により、町民の生命・財産を守るため、日夜予防消防・実践訓練に励んでいる。町内には広域常備消防である可茂消防事務組合の東署が設置されているため、予防査察・救急業務は充実しているが、広大な山林面積を有し、山間に住家が散在する本町にとっては消防団の果たす役割は大きい。

また近年は、消火活動のみならず、認知症等による行方不明者の搜索活動が増加しており、地域でも見守る体制が必要である。

オ 公営住宅の整備

本町の公営住宅は、国庫補助制度を活用して建設した町営住宅と、単独事業で建設し町の裁量で運営できる町営単独住宅の２種類があり、管理戸数は 134 戸である。

公営住宅のうち、昭和 30 年代に建設されたものは、耐用年数が過ぎて老朽化しているうえ、設備が近年の居住水準に合わなくなっているため、建替えが必要な状況である。

平成 8 年度以降に建設された 72 戸は、収入基準等に適合しないため低所得者層向け公営住宅に入居できない方向けの住宅や、U・I・J ターン者、共稼ぎの新婚夫婦などの中堅所得者層のための若者定住型住宅であるが、近年空き室が出ている状態である。しかし、町外からの入居者もあり、人口流出抑制のためにも、今後とも安価で住みやすい魅力のある住宅を提供していく必要がある。引き続き町営住宅長寿命化計画に沿って、老朽住宅の修繕や廃止等を実施するとともに、子育て世代向け住宅、高齢者集合住宅など要望に応じた整備検討が必要である。

(2) その対策

ア 簡易水道の整備

清浄にして豊富低廉な水の供給を行うことは、町民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものである。

公営企業会計に移行を行う際、経営の健全のために給水条例及び水道料金の見直しを検討し、施設の維持に対して値上げ、滞納に対して給水停止等の必要性を町民に理解していただくよう努める。

施設の更新を行う場合は、費用の節減を考慮しながら事業費の検討を行う。また、財源についても適正なものとなるよう検討する。

イ 汚水処理施設の整備

合併処理浄化槽の設置は、昭和 63 年から継続して実施しており普及率も年々上昇しているが、人口の減少及び高齢化に伴い単独浄化槽及びし尿汲み取りからの切り替えが鈍化しているため、さらなる普及のために補助内容の検討が必要である。引き続き今後も、単独処理浄化槽の設置者やし尿汲み取りの一般家庭に対して、生活雑排水処理の重要性を訴え、合併処理浄化槽への切り替えを促していく。

ウ 廃棄物処理施設の整備

「ささゆりクリーンパーク」施設の開設から 20 年が経過し、新たな施設建設に向けての検討が必要となる。既存施設の延命及び新たな施設のコスト削減を図ることからも、ごみの分別方法の指導・協力を行う一方、町ぐるみでごみの減量化を推進する。また、地域における資源回収への協力のほか、新たな回収方法を検討し、資源回収率の向上とリサイクル商品の購入についても積極的な推進を図る。

生ゴミの処理機導入の補助を引き続き実施し食品廃棄物の削減に努める。また、近年問題となっている産業廃棄物についても、処理指導の万全を期し、その処理対策について検討、研究を進める。

エ 消防救急防災施設の整備

常備消防及び自主防災組織との連携を一層高めながら実践訓練を重ねるとともに、昼間町内に在勤する団員が少ないことから、機能別消防団員の編成を図るなど、消防署・消防団・自主防災組織・女性防災クラブが一体となって地域の防災体制の強化に努める。また、簡易水道の整備に伴う消火栓器具の充実が図られたため、消防詰所や防火水槽等の施設や消防車両等設備の合理的管理を検討し実状に合った消防施設整備を計画的に進める。

災害を 100%未然に防ぐことは困難であることから、被害を最小限に抑えるための施策展開や、自助・共助力を更に強化していくことが急務である。白川町が策定する分野別の個別計画（インフラ長寿命化計画など）における強靱化に関する部分の指針となる「白川町国土強靱化地域計画」に沿って、町全体で防災・減災対策を図っていく必要がある。

オ 公営住宅の整備

白川町営住宅長寿命化計画に基づき、すでに耐用年数を過ぎて老朽化した昭和 30 年代に建設された住宅の建替えについては、建替え場所及び現入居者の移転問題を慎重に考慮しながら推進していく。また、現在の住居水準にそぐわなくなった住宅設備の改善（トイレの水洗化等）についても経済性を考慮し、検討していく。

単独事業による若者定住型住宅は、町の裁量で入居条件を決めることができ、過疎対策として今後とも積極的に建設していく必要がある。また、住宅に対する要望等は多様化しており、建設場所及び規模の選定に当たっては、地元の理解と協力を得ながら、投資効果が最大限に発揮できるよう、各地区の現状を的確に把握して決定する必要がある。

（３）計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境 の整備	(1) 水道施設 簡易水道	管路更新事業	白川町	
		機械設備更新事業	白川町	
		耐震化事業	白川町	
	(2) 下水処理 施設 公共下水道	合併処理浄化槽の設置 (新設、変更)	個人	
	(3) 廃棄物処 理施設 ごみ処理施 設	リサイクルステーションの検討	白川町	
	し尿処理施 設	合併処理浄化槽の設置 (新設、変更)	個人	

	(5) 消防施設	消防詰所新築	白川町	
		可搬動力ポンプ付積載車更新	白川町	
		防火水槽設置事業	白川町	
		地域防災センター整備（新庁舎内）	白川町	
	(6) 公営住宅	長寿命化計画の推進	白川町	

第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

本町では子育て支援の充実をめざし、平成11年から保育園を含む子育て支援関係を教育委員会に位置づけ、0歳から15歳までの一貫教育を進めてきた。平成31年から、保健センターに子育て世代包括支援センターを立ち上げ、保健センターと子育て支援係、子育て支援センターの連携を強化。妊娠期から子育て期の途切れのない支援体制の充実を図る。

また、子育て支援係を子ども家庭総合支援拠点とし、虐待や不登校・発達障がいなどに係る相談窓口として関係機関との連携強化を進める。

白川町子育て支援センターは、地域の子育ての拠点として乳幼児を持つ親子が集まる憩いの場所となっている。町内の保育園は、町立5園、私立1園で各園とも園児数は減少の一途をたどっており、今後保育園の存続について協議が行われる見込みである。放課後児童クラブは通年開設を1か所設置しているが、支援員や場所の確保が難しくすべての校区で実施ができていない状況にある。

子育て支援施策を推進してきたが、少子化の急速な進行による園児数の減少、施設の老朽化への対応、母親の就労意識の高まりによる未満児保育の受入体制の強化など、過疎化に歯止めをかけるためにも、従来の取り組みに加え、さらなる少子化対策、子育て支援を進める必要がある。

イ 高齢者等の保健及び福祉の向上

①高齢者支援

本町の高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）は、昭和50年には14.5%であったのが、平成29年には42.1%、令和3年は45.5%となっており、この5年間においても、国や県の水準をはるかに上回る勢いで高齢化率は上昇して推移している。また、高齢者の単独世帯や夫婦のみの高齢者世帯、寝たきり高齢者や認知症高齢者のいる世帯など、支援が必要な高齢者の割合が年々増加しており、高齢者をとりまく状況は課題も多い。

社会全体で高齢者を支える仕組みとして、介護保険制度がスタートしたが、始まった当時よりも、被保険者数、要介護認定者数、認定率が大きく伸びてきており、それに伴いサービス利用料、給付費が増加傾向にある。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営めるように、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築が必要とされている。

地域にとって、高齢者がこれまでの生活の中で培ってきた豊かな経験と知識は、地域の大切な財産、資源ともいえ、元気な高齢者を増やしていく取組も、人口減少が加速度的に進む社会において、重要な課題である。高齢者自身が生活支援の担い手となり、活躍できる地域づくりが望まれる。

②障がい者支援

平成25年4月に施行された障害者総合支援法により、障がい者の範囲に新たに難

病患者を加え対象の拡大が図られ、また、障がい者に対する支援の拡大や障害支援区分の創設など、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、新たな障害保健福祉施策が講ぜられた。

心身に障がいのある方々が家族や社会の一員として、「だれもが住みなれた場所で自分らしい暮らしができる」福祉サービスの拡充をめざし、地域において可能な限り自立した生活を営み、社会活動に参加できる環境づくりを行っていく必要がある。

各種手帳の所持者は、令和3年には、身体障害者手帳 409 人、療育手帳 126 人、精神障害者保健福祉手帳 84 人となっており、精神障害者保健福祉手帳の所持者のみ増加傾向にある。

今後は、町内には福祉事業所等の社会的資源が少ないため、福祉サービス事業所の充実と適正な福祉サービスの利用促進を図る必要がある。

ウ 健康づくりの充実

1 人あたり医療費（国民健康保険、後期高齢者医療保険）と 1 人あたり介護保険費用はそれぞれ県平均を下回っている一方で 1 人あたりの費用額はいずれも年々増加傾向である。また、国民健康保険総医療費の約 57%は、生活習慣病に起因する疾患である。

町では、30 歳代健診、国民健康保険特定健診、後期高齢者健診、各種がん検診、歯周病検診（20～70 歳）、後期高齢者口腔機能健診を実施し、健診受診率の向上及びその結果をいかしての健康づくりへの支援の充実を図る。

町全体の健康づくりとして、ケーブルテレビ、広報しらかわなどを通して、健康情報や健康レシピを届けている。また、地域商工会との連携を図りながら、健康づくりと商店の活躍を結びつける視点で活動を検討している。令和元年度には「しらかわ茶レンジ体操」を（一社）スポーツリンク白川と共に作成。また、平成 30 年度からは、個人の健診受診など健康行動に対するポイントを付与し、達成者には特典を贈る「健康ポイント事業」を開始。令和 3 年度には、ウォーキングアプリを導入し、健康づくりに参加する時間を確保しにくい、比較的若い世代にゲーム感覚でウォーキングに取り組む仕組みを提供している。

精神面の健康維持のため、相談会の実施や相談先の周知、講演・研修会の開催、中学生を対象とした SOS の出し方教育などを行っている。

（２）その対策

ア 子育て環境の確保

「白川町子ども・子育て支援事業計画」（令和 2 年度）に基づき、総合的な子育て支援の各種施策を展開する。子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期の成長段階において、子育て支援センター、子ども家庭総合支援拠点とも連携し、すべての子どもが心身ともに健やかに育成されるよう各種関係機関できめ細やかな支援を行う。

子育て支援センターは、子育てしやすい環境と関係づくりの拠点として、子育てする保護者が安心して訪れる場所となるように活動を進める。

町内の保育園は、教育委員会において各地域で 1 園ずつ設置する方針が出されて

いるため、園の存続について保護者や地域との話し合いを行いより良い保育ができるよう検討していく。また、子育てと仕事の両立を図ることができるよう保育サービス体制等の充実を図る。放課後児童クラブは一部の小学校区で1か所設置しているが、今後の小学校の編成に合わせ支援員や場所の確保を行っていく。

子育て世帯への経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整備するため、18歳までの医療費無料化として、小中高生医療費助成を行っていく。

健やかな妊娠出産を迎える支援として、保健師・助産師の訪問や相談、または妊産婦健診や乳幼児健診、子育て相談を定期的の実施し、妊娠・子育てをする方に寄り添った支援を行う。母子手帳アプリを使用し、子育て情報の発信も行う。

イ 高齢者等の保健及び福祉の向上

①高齢者支援

後期高齢者医療制度は、安定的な運営がなされており、今後も、健全な財政運営を維持するために、特定健診の実施に併せておたっしゅ健診を実施したり、さわか口腔健診実施するなど、疾病の早期発見、医療費抑制に努める。

介護保険制度では、「お互いさまで支えあい心豊かで安心して暮らせるまちづくり」を基本理念に、「白川町第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を令和2年度に策定している。基本理念の実現に向け、「健やかな生活に向けた活動の推進」、「安心して暮らせるまちづくり」、「介護サービスの安定した提供」を基本目標に、高齢者の自立支援、地域での支えあいを推進する。

また、地域包括支援センターが中心となって、地域包括ケアシステムをより深化・推進するため、自立支援、介護予防・重度化防止への取組の推進、在宅医療・介護連携の推進、地域ケア会議の充実、認知症施策の総合的な推進、生活支援体制の整備、地域活動や社会参加の促進を行う。

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、また、心身機能の低下により自立した生活に不安のある高齢者が要介護状態にならないように、予防的視点を重視して様々な在宅福祉サービスを提供する。

②障がい者支援

「白川町第4期障がい者計画」（平成29年度から令和8年度まで）に基づき、障がいのある人もない人も、等しく社会参加の機会が得られ、その人らしい生活を営むことができるよう、「ささえあい共に暮らせるまちをめざして」を基本理念に、各種障がい者施策を推進していく。また、令和2年度に策定した、「白川町第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」に基づき、国の制度や町独自の制度などによって事業を展開していく。

障がい福祉サービスは、関係機関との連携・協力で推進されており、今後も関係機関との緊密な連携を図りながら、それぞれの障がいに応じた支援を行うため、相談支援機能を強化し、障がい者の方々のニーズを的確に把握した上でサービスを充実していく。

ウ 健康づくりの充実

健診（30歳代健診、特定健診、後期高齢者医療健診、がん検診、歯周病検診、後

期高齢者口腔機能健診）を継続して受診できるように、健診の必要性の周知や受診しやすい体制整備を行う。健診結果から自分の体の状態を把握し、生活習慣（運動、食生活、喫煙、飲酒など）を結びつけることができるよう、保健師、栄養士などが一人一人と向き合いながら相談支援を行う。生活習慣病の予防、重症化予防を中心に、なかでも生活障害を生じやすく、高額医療につながりやすい脳血管疾患、心筋梗塞、人工透析の予防を重点にする。必要な時には適正な治療を受け重症化を予防できるよう医療機関とも連携をはかる。

健康寿命の延伸のために、高齢者の健診、医療、介護の一体的な分析を行いながら、地域包括支援センターなどと協同し事業を展開する。

町民全体で健康づくりに取り組み、一人一人が自分の健康を維持増進するための行動を後押しする健康ポイント事業や運動・食育の推進など、魅力ある健康づくりを商工会や（一社）スポーツリンク白川、食生活改善推進協議会、保育園・小中学校など関係機関と連携し実施する。

こころの健康づくりでは、こころの病気や状態、対応、相談先などの知識の普及活動や相談しやすい体制の構築、関係機関との連携による包括的支援をすすめる。

（３）計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉の 向上	(3) 高齢者福祉施設 老人ホーム	サンシャイン美濃白川敷地排水工事	白川町	
		サンシャイン美濃白川施設改修	社会福祉法人	補助金
	(8) 過疎地域 持続的発展 特別事業 児童福祉	【小中高生医療費助成】 事業内容：小中高生の保険内診療に係る自己負担分を助成する 必要性：子育て環境整備のため 事業効果：子育て世帯への経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整備する	白川町	
		【子育て応援給付金】 事業内容：出産及び育児環境の向上と子育て世帯の定住を促すもの 必要性：少子化抑制のため 事業効果：出産を祝い促す方向から子育ての節目に子育て世帯を応援し、経済的負担の軽減を図る	白川町	
		【母子手帳アプリ】 事業内容：妊娠期からWeb上での成長の記録などを残すツール	白川町	

	ルとして活用行政からの子育て 応報情報などの発信も行う 必要性：母子の健康増進のため 事業効果：子育て環境の I C T 化により利便性が向上する		
高齢者・障がい者福祉	【障害者通院交通費助成事業】 事業内容：在宅の障がい者（人工透析患者・精神保健福祉手帳保持者）の通院に関する交通費等の一部を助成する 必要性：障がい者、家族の負担軽減のため 事業効果：障がい者の医療福祉の向上	白川町	
	【高齢者交通安全対策等補助事業】 事業内容：シニアカーの購入に対し、その費用の一部を助成する 必要性：高齢者の自立促進のため 事業効果：自動車免許返納者等高齢者の外出する際の利便性の向上と、自立した生活を営むことができる	白川町	
	【高齢者配食サービス委託事業】 事業内容：栄養バランスのとれた食事を提供することにより、日常の安否を確認するとともに、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援する 必要性：高齢者等の自立支援のため 事業効果：高齢者等の自立と生活の質の向上に寄与する	白川町	
	【高齢者専用住宅入居者助成事業】 事業内容：高齢者向け賃貸住宅の供給の促進を図るため、町内に住所を有する集合住宅の建物	白川町	

		所有者等に対し、町内に１０年以上住所を有する概ね６５歳以上の入居者の家賃の一部を助成する 必要性：高齢者の居住環境向上のため 事業効果：住み慣れた本町でいつまでも生活していくことができる		
	健康づくり	【ウォーキングアプリ】 事業内容：スマホアプリを活用する比較的若い世代をターゲットに、健康づくりの一環として、ゲーム感覚でウォーキングを楽しむ仕掛けづくり 必要性：若年層の健康づくり意識醸成のため 事業効果：ＩＣＴを活用した若年層への健康づくり活動が推進できる	白川町	

第8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町は町域が広大で、医療機関の分布は必ずしも理想的とはいえないが、病院1施設と診療所2施設で、地元のかかりつけ医の役割を担っている。しかし、医師についても高齢化が進み、後継者不足が問題となっている。また、歯科も町内に2施設あり、充分とはいえないが町民の口腔状態の維持を行っている。

町内外の医療機関に対し、広域負担金や補助金を確保することにより、機能維持を支援する。また、医療従事者の人材確保も大きな課題となる。

(2) その対策

町民がいつでも適切な医療サービスを受けられ、安心して地域で暮らせる医療体制の確立について、引き続き民間医療機関の協力を求めていく。また、町としても保健従事者を目指す学生に対し修学資金の貸付事業を行い、医療機関で働く人材を確保するよう努めていく。

保健事業のうち、健康診査や予防接種の一部は医療機関での個別化が進んでいる。加茂医師会、加茂歯科医師会・岐阜県内の医療機関などと事業体制を確立していく。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
医療の確保	(3) 過疎地域 持続的発展 特別事業 民間病院	【私的二次救急医療機関助成事業】 事業内容：救急搬送先の確保と、近隣で救急医療を受けることができる医療機関の確保を目的に救急医療助成を実施 必要性：中山間地域の医療体制の確立 事業効果：地域住民が医療を受ける環境の継続が図られる	白川町	
	その他	【小児科医師派遣助成金】 事業内容：定期的な小児科外来の確保と、乳幼児健診での小児科の専門的診察の確保 必要性：中山間地域の小児医療の確立 事業効果：地域住民が小児医療を受ける環境の継続が図られる	白川町	

第9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

町には令和3年4月1日現在、小学校4校、中学校3校があり、小学校児童261人、中学校生徒145人が在籍している。

町では小・中学校教育指導の方針として、身体をつくり、言葉を育て、「志の芽」を培う～体験を通じて～を掲げ、保・小・中の連携や地域社会との連携を図りながら、「少人数のよさを生かした教育」、「福祉教育」、「ふるさと教育」、「食育」及び途切れのない支援を実現する「インクルーシブ教育」を推進してきた。

町には33棟、約3.0万㎡の学校施設を有しており、そのうち18棟、約1.7万㎡の建物が旧耐震基準に基づく建物で、全施設の57%と過半を占めている。町内の校舎は設計が根本的に古く、機能面でも陳腐化が著しい状態であるため、学校によっては改修だけでは今日の学校に求められる機能を付与することが困難な状態である。

なお、今後も少子化が予想されることから、子どもの成長や発達に相乗的な効果が見込まれると判断できたところから計画的に統合することを根幹とする「学校再編に関する白川町教育委員会方針」を令和2年1月に示した。

表9-1 学校教育施設の状況

学校名	児童生徒数	学級数	教員数	校舎面積 (㎡)	屋内運動場		柔・剣道場		プール	統合年月日
					有無	構造	有無	構造	有無	
白川小学校	81	8	14	2,468	有	鉄骨造	無		有	R2.4.1
蘇原小学校	94	7	12	3,721	有	鉄骨造	無		有	S55.4.1
黒川小学校	56	7	11	2,823	有	鉄骨造	無		有	S46.4.1
佐見小学校	30	3	7	2,439	有	鉄骨造	無		有	S51.4.1
白川中学校	94	4	15	3,598	有	鉄骨コンクリート造	有	木造	無	S55.4.1
黒川中学校	33	3	9	2,434	有	鉄骨造	有	木造	無	
佐見中学校	18	3	9	2,183	有	鉄骨造	無		無	R4.4.1白川中学校に統合

イ 社会教育

町民の生涯学習に対する意欲は年々高まる傾向にあり、生活水準の向上や学びを通しての仲間づくり等目的は様々である。少子高齢化の進行やICTが急速に進化するなど、町民を取り巻く状況が目まぐるしく変化する現在、学びのニーズや学び方も大きく変化している。多様化する学びのニーズに柔軟に応えるには、行政だけでなく、各種団体とも連携し研究していく必要がある。

社会体育については、どのようにして誰もが気軽に身近でスポーツを楽しめる環境を整え、町民一人1スポーツの実施に近づけるか、総合型スポーツクラブ「スポーツリンク白川」、スポーツ推進委員と連携を取りながら進めていく。

町民の読書については、平成26年度に読書の町宣言をし、各年代に向け積極的に読書推進が行われている。町立図書館である美濃白川楽集館は、蔵書の数も多く利

用者からは非常に満足度の高い施設となっているが、インターネット書籍の普及などで利用者が固定化されている傾向にあり読書の魅力に気づく機会を創出する必要がある。

(2) その対策

ア 学校教育

次代を切り拓く子どもたちに求められる資質・能力として、文章の意味を正確に理解する読解力、教科等固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力、対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解や納得解を生み出す力が求められていることから、これらについても重点を置いた教育を展開していく。

また、教育におけるＩＣＴを基盤とした先端技術などの効果的な活用が求められており、新学習指導要領によって情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力などと同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられている。このため、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的なＩＣＴの活用に努める。

学校施設は、学校施設の統合に関する検討が深まるまでは、施設利用者の安全が確保される必要な修繕を行い、暫定的に現状の施設を維持していくこととし、今後、学校再編を機に、地域の資源や技術、資本を生かした現在の学び舎にふさわしい機能を持った校舎の建設を検討する。

地域の人的・物的資源を学校教育活動に生かす一方で、地域づくりのために学校が持っている資源を生かすことも求められている。地域との連携を深め、学校の教育活動の更なる充実を図るための組織として学校運営協議会の充実を図る。

学校給食共同調理場は給食調理業務の委託については今後も継続し、老朽化がみられる設備の更新を計画的に行い、安全かつおいしい給食の提供に努めていく。

イ 社会教育

生涯学習を推進するためには地域に密着した各地区公民館の機能とネットワークを最大限に活用した事業の展開が求められている。また、ＩＣＴを活用し、オンラインでの指導やＳＮＳ等での情報発信など様々な手法を用いて住民のニーズに応えられる取り組みも必要である。

スポーツ振興については、引き続き一人１スポーツの推進に努める。持続可能なスポーツ環境を整えるためには、新たな指導者の育成や発掘、団体の育成強化を図るとともに、多くの町民が安心・安全に活動できる社会体育施設・学校開放施設の整備を計画的に進める。また、一人でも始められる体操や、気軽に始められるスポーツを紹介するなど、人口減少社会においても一人１スポーツが推進できるに取り組める体制づくりとスポーツを活用した住民同士のコミュニケーションの場の提供をスポーツリンク白川やスポーツ推進委員会などの組織と連携をとりながら推進していく。

町民の読書については、美濃白川楽集館の蔵書や読書環境の充実を図ることはもちろん、ＳＮＳやＣＡＴＶでイベントや新刊情報等の情報を発信するとともに、巡回図書や企画展などを開催して町民が読書に触れる機会を創出する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎	白川小学校校舎改修 外壁・内壁改修工事	白川町	
		黒川小学校校舎改修 外壁改修工事	白川町	
		施設一体型小中学校校舎 新校舎建設工事	白川町	
		黒川中学校校舎改修 電気設備等改修工事	白川町	
		佐見中学校校舎改築 小学校化改修工事	白川町	
	屋内運動場	白川小学校屋内運動場 LED照明改修工事	白川町	
		蘇原小学校屋内運動場 LED照明改修工事	白川町	
		蘇原小学校屋内運動場 外壁改修工事	白川町	
		黒川小学校屋内運動場 LED照明改修工事	白川町	
		白川中学校屋内運動場 LED照明改修工事	白川町	
		白川中学校柔・剣道場 LED照明改修工事	白川町	
		黒川中学校屋内運動場 LED照明改修工事	白川町	
		佐見中学校屋内運動場 LED照明改修工事	白川町	
	スクールバス・ボート	スクールバス更新	白川町	
	給食施設	給食センター改修 衛生・調理機器更新	白川町	
		給食センター改修 給食配送車更新	白川町	
		給食センター改修 ボイラー更新	白川町	
	体育施設	大野台パーク体育館照明LED化	白川町	
		和泉体育館照明LED化	白川町	

	みかわドーム照明ＬＥＤ化	白川町	
(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業 義務教育	【英語指導助手の配置】 事業内容：町内小・中学校及び保育園へのＡＬＴの派遣業務を委託する 必要性：英語によるコミュニケーション能力の育成が求められており、ＡＬＴの活用が重要である 事業効果：幼児・児童生徒が授業等を通じて活きた英語を体験的に学習することによりコミュニケーション能力が育成される	白川町	
	【スクールバス運行業務委託】 事業内容：スクールバスの運行に関する調整、管理、運営について業務を委託する 必要性：児童・生徒を輸送するスクールバスは安全・安心で確実な運行が求められる 事業効果：スクールバスの安全・安心で確実な運行が見込まれ、登下校における教職員の負担軽減に繋がる	白川町	
	【給食調理業務委託】 事業内容：学校給食の調理・運搬・回収・洗浄等の業務を委託する 必要性：安全でおいしい給食の提供、アレルギー等への対応としての特別給食の提供など確実な業務が求められる 事業効果：安全・安心な食材及び地産地消食材の提供、児童・生徒が楽しみにしてくれるような給食の提供が見込まれる	白川町	
	【ＩＣＴの活用】 事業内容：ＧＩＧＡスクール構想の具現化に向けたＩＣＴ環境の整備を行う 必要性：新学習指導要領では、情報活用能力を言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力として	白川町	

		位置付けており、それにはＩＣＴを活用した学習活動の充実が不可欠である 事業効果：情報活用の力の育成をはじめ、校務のＩＣＴ化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上が見込まれる		
	生涯学習・スポーツ	【美濃白川楽集館指定管理事業】 事業内容：町立図書館の企画運営を委託する 必要性：一貫した読書推進体制の構築を図る 事業効果：指定管理により効率的な運営が可能	白川町	

第10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町は、237.90k m²の広大な面積を有しており、社会生活圏を形成する集落は65あり、集落区域の見直しについては検討する余地がある。

農村特有の地縁的なつながりの強さもあり、集落活動は活発に行われてきたが、若者の町外流出や少子高齢化の進行により集落機能維持に支障を来している集落もある。集落機能維持に支障を来している集落は高齢者が多く、施設、行事を他の集落と共同化することで対応しているが、小さな拠点整備とネットワークの構築による集落再編等について研究する。

地域コミュニティ活動の強化とあわせ、まちづくりに関心のある人材育成を進める必要がある。

これまで町では、町民の自発的な活動の振興と地域活性化を図るため、まちづくりに積極的に関わる団体や個人が行う地域おこし、町おこしの取り組みを支援するとともに、町の将来を担う人材の育成と新たな事業や商品展開を見据えた実証の応援をしてきたが、応援した事業が継続していくこと、なりわいにつながっていくことは難しい状況である。

(2) その対策

地域コミュニティ活動の活性化や生活環境の向上を図るためには、住民の地域活動への積極的な参加が欠かせない。そのために、自治会内での役割分担をはじめとし、従来の会議や行事の見直し、自治会の統合に対する支援等を行うことで住民の負担を軽減し、より効率的な自治会活動を推進する。

そのほか、地域活動として実施する防災活動や景観整備、伝統行事、スポーツ活動など、地域資源を最大限活用した取組にも積極的に支援していくことで、地域の絆をより深め、安心安全な地域社会の実現を目指す。

地域集会施設の老朽化対策や防災機能向上を目的に行う改修工事について積極的に支援し、住民の交流の場、防災の場を確保することを目指す。著しい老朽化により維持管理が難しい場合や、自治会の統合に伴う集会所の集約化による除却に対しても、支援していく。

NPO法人をはじめとした各種のボランティア団体の育成では、活動の状況把握と活性化を促すため、引き続き「まちおこし推進事業補助金」の交付や活動状況調査を行っていき、個人、団体に関わらずまちづくりに関わる人材の把握に努め、連携、さらなる育成を進める。

人材育成では、まちの魅力を発信しようとする人や団体のリーダーになりうる人を育てる各種講座や交流会を開催するとともに、今まで人材育成事業で立ち上がった事業について、引き続き応援していく。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備考
集 落 の 整 備	(2) 過 疎 地 域 持 続 的 発 展 特 別 事 業 集 落 整 備	【自治協議会等運営交付金】 事業内容：地域コミュニティ活動の活性化や生活環境の向上のため地域住民組織に対して交付金を交付する 必要性：効率的で活発な住民活動のため 事業効果：住民主体の活動が将来にわたり行われる	白川町	
		【まちおこし推進事業】 事業内容：自発的活動と地域活性化のため地域住民が実施する活動に要する費用の一部を補助する 必要性：地域住民のまちおこし活動の支援に必要である 事業効果：住民活動の導入経費を支援することで活発な集落の構築に繋がる	地 域 住 民 等	補助金
		【地域おこし協力隊事業】 事業内容：地方での課題解決・自己実現を希望する都市部居住者を「地域おこし協力隊」として雇用する 必要性：人材不足や集落機能強化など課題を持つ地域とのマッチングにより地域活性化、関係人口の増加、移住者の増加に寄与するもの 事業効果：地域活性化、移住者の増加が将来にわたり持続する	白川町・ 移 住 交 流 サ ポ ー ト セ ン タ ー	
		【集落支援員事業】 事業内容：集落の点検維持管理のための支援員を雇用する 必要性：地域課題解決のための集落の合意形成を支援するもの 事業効果：地域課題解決、地域活性化が将来にわたり持続する	移 住 交 流 サ ポ ー ト セ ン タ ー	

第11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

文化活動は、地域住民の心の豊かさや生活の質の向上につながる重要な活動である。各地区公民館等で、芸能・文芸の講座やサークル活動が活発に取り組まれている。より充実した活動ができるよう白川町文化協会を中心に組織の強化や人材の育成・発掘をするとともに、町民が芸術に触れる機会の創出、新たな部門の活動の掘り起こしが求められている。

地域の祭事等の伝統活動は脈々と受け継がれ長い歴史を数えるものが多く、絶やすことなく将来へ伝承していく必要がある。特に、黒川・佐見地区には地歌舞伎が残っており、この伝統を伝承していくためには各保存会の活動を盛り上げていくとともに後継者の育成が必要である。

町内にある遺跡や文化財・民俗資料については、有形・無形に関わらず、引き続き調査研究・発掘・整理を行い、適正な保存と活用のバランスを取りながら町の貴重な財産を未来に残す必要がある。

町内には、世界的パイプオルガン建造家の故辻宏さんが製作したパイプオルガンがあり、公民館や学校にも設置されている。本町ではパイプオルガンを中心とした音楽行事「国際オルガン音楽アカデミー美濃白川」の開催のほか、公民館講座等で一般の方にもパイプオルガンに触れる機会を設けている。貴重なパイプオルガンをより一層有効に利用するとともに、その素晴らしさを発信し多くの方に魅力を感じてもらふ必要がある。

(2) その対策

地域に根付いた地歌舞伎や漫俳などの文化や芸能を保存・活用していくためには、人材の育成や関係団体の協力が欠かせない。このため、より多くの方が町の文化や芸能活動に触れられる機会を増やすとともに専門知識を有する指導者等の育成、団体や組織の強化を図る。

文化財は、私たちの先人が白川町で暮らしてきた証として守っていく必要がある。身近にある文化財に対しての気付きと、郷土の歴史について改めて住民が学べる機会の提供など、生涯学習の一環として進めていく必要がある。

町民会館では、国際オルガン音楽アカデミーをはじめ、町内外を問わず多くの方にパイプオルガンで奏でられる音楽に触れる機会を設け、その魅力の発信に努める。

その他、心の豊かさの醸成のため、文化事業等を通じて、普段は触れることのできない著名な演奏家の演奏や芸術作品に触れる機会を提供していく事も、積極的に推進する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地 域 文 化 の 振 興 等	(1) 地 域 文 化 振 興 施 設 等 地 域 文 化 振 興 施 設	町民会館高圧受電施設改修工事	白川町	
		町民会館ホール部屋根塗装工事	白川町	
		町民会館空調設備改修工事	白川町	
		発電機蓄電池更新工事	白川町	

第12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本町における再生可能エネルギーの活用は、公共施設や観光施設に設置した太陽光発電施設や木質ペレットや薪を活用した木質バイオマスボイラー施設のほかに、平成14年に東濃ひのき製品流通協同組合が整備した木質バイオマスエネルギー活用施設「森の発電所」や、農業用水路に設置した小水力発電施設が挙げられる。

一般家庭の住宅に設置する太陽光、水力又は風力による発電施設や家庭用燃料電池システム、蓄電池システム等に対して、その出力や容量等に応じて補助金を交付する水源の里エネルギー活用推進事業を実施し、地球温暖化防止や自然環境を活かしたエネルギーの活用を推進している。一方で、住宅街や遊休農地、山林等を問わず町内の至る所に企業や個人所有の太陽光発電施設が設置され、景観上の問題や森林伐採による自然環境への影響が懸念されている状況である。

また、町の豊富な森林資源を活用し、一般家庭等に木質バイオマス系ストーブの導入を支援し、令和2年度末までに30台の薪ストーブや薪ボイラー等が導入されている。

(2) その対策

公共施設に整備した太陽光発電施設においては、引き続きその施設の維持管理を行う。また、令和7年度整備予定の役場新庁舎については、環境に配慮した効率的で持続可能なエネルギー活用に向け検討を進めるものとする。

木質バイオマスエネルギー活用施設「森の発電所」については、その設備の老朽化や灰の処理費用の負担など維持管理に課題を抱えており、今後は事業内容の変更も含め健全経営に向けての取組を支援する。

道の駅温泉については、ポンプ設備や木質ペレットボイラーの修繕・燃料費等の負担が重く経営が難しい状況にあることから、令和4年4月以降は温泉の営業を休止することとしている。今後は、経営方法や木質バイオマス燃料の調達方法の再検討も含め、温泉の再開か廃止の判断を行う。

一般住宅等を対象とした水源の里エネルギー活用推進事業や、木質バイオマス系ストーブの導入については、引き続きその事業の効果を検証しながら適切に支援を実施する。また、企業や個人所有の太陽光発電施設については、策定した指導要綱に基づき適切に判断を行う。

(3) 計画

○事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
再生可能 エネルギーの 利用の推進	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 再生可能エネ ルギー利用	【水源の里エネルギー活用推進 事業】 事業内容：住宅に設置する太陽 光、水力又は風力による発電施 設や蓄電池、燃料電池の費用の	白川町	

		一部を補助する。 必要性：再生可能エネルギーの推進のため 事業効果：地球温暖化防止や防災意識の高揚が期待できる		
		【木質バイオマス系ストーブ等購入補助金】 事業内容：住宅や集会施設等に設置する薪やペレットなど木質系ストーブの本体経費の一部を補助する。 必要性：再生可能エネルギーの普及推進のため 事業効果：CO²排出効果や林業木材産業の健全発展が期待できる	白川町	

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・地域間 交流の促進、人材育成	移住・定住	【移住交流施設等管理事業】 事業内容：移住交流サポートセンターや移住体験住宅の維持管理を行う 必要性：中間支援組織として相談対応業務を担う 事業効果：空き家の解消や移住者の増加	白川町	
		【地域おこし協力隊事業】 事業内容：地方での課題解決・自己実現を希望する都市部居住者を「地域おこし協力隊」として雇用する 必要性：人材不足や集落機能強化など課題を持つ地域とのマッチングにより地域活性化、関係人口の増加、移住者の増加に寄与するもの 事業効果：地域活性化、移住者の増加が将来にわたり持続する	白川町・移住交流サポートセンター	
		【集落支援員事業】 事業内容：集落の点検維持管理のための支援員を雇用する 必要性：地域課題解決のための集落の合意形成を支援するもの 事業効果：地域課題解決、地域活性化が将来にわたり持続する	移住交流サポートセンター	
		【住宅取得等支援事業】 事業内容：住宅を取得・改修・賃借するときに条件に応じて補助金を交付する 必要性：住宅環境の整備は、移住・定住の必要条件であることから、効果的な支援の必要がある 事業効果：移住者等の住宅環境支援と共に定住促進を図る	白川町	
		【子育てあんしんリフォーム支援事業】 事業内容：子育て世代を対象に住宅環境の整備に必要な費用の一部を補助する	白川町	

	必要性：住みよい住宅環境の整備は定住に必要な条件であるため 事業効果：子育て世代の定住促進に寄与する		
	【移住定住促進事業】 事業内容：空き家バンクの管理や移住相談、センターのPR等に必要な経費を負担し継続的な取り組みを支援する 必要性：中間支援組織の役割として継続的運営支援が必要 事業効果：相談窓口のワンストップサービス化により移住者の増加が期待できる	移住交流サポートセンター	
	【空家等除却支援事業】 事業内容：老朽化した空家等の取壊しに必要な費用の一部を補助する 必要性：危険空家等は周辺住民の安心安全に影響を及ぼすため 事業効果：空家の適正管理に寄与する	白川町	
地域間交流	【農園付きコテージ管理事業】 事業内容：都市農村交流の拠点として施設の維持管理を行う 必要性：関係人口の創出入口として多様なニーズにこたえることが必要 事業効果：移住定住や地域経済の活性化につながる	白川町	
	【国際音楽フェスティバル開催事業】 事業内容：全国のパイプオルガン愛好者を対象に専門講師を招き講座を開催する 必要性：町の文化を活かし継続的な交流・関係構築を図る 事業効果：町のPR及び関係人口の増加につながる	白川町	
	【国際友好協会運営事業】 事業内容：町内外国人の定着や地域に溶け込むための支援を行う組織の運営について継続的に支援する 必要性：多文化共生の地域づくりの	白川町	

	ため 事業効果：外国人住民の地域活動への参加が期待できる		
	【青少年ピストイア市派遣事業】 事業内容：姉妹提携都市イタリア・ピストイア市に生徒派遣を実施 必要性：未来を担う国際性豊かな青少年の育成のため 事業効果：多様な人材育成や国際的な関係人口の増加に寄与する	白川町	
	【海山交流事業】 事業内容：典型的な山村である当町と沖縄県宮古島市と双方の児童が交流を行う 必要性：未来を担う児童や若者たちが自分の故郷に愛着を持ち地域に係わり続けるため 事業効果：農山漁村交流による相互理解が進む	白川町	
	【まごまごふるさと体験事業】 事業内容：両親や祖父母が町内出身者の児童に対して、白川の里山ふると体験を提供し関係性の構築を図る 必要性：町外者の関係構築 事業効果：白川のファンを作り移住や関係人口の増加を図る	白川町	
	【美濃白川ふると会活動】 事業内容：町内出身者で構成される団体に対し活動に必要な経費の一部を補助する 必要性：町外者の関係の構築 事業効果：関係人口の増加と地域経済活性化に寄与している	白川町	
人材育成	【保健技術者養成就学資金貸付事業】 内容：保健師・看護師・助産師を目指す学生に対し修学資金を貸し付け、町内医療従事者として一定期間従事した場合に貸付資金の返還を免除する 必要性：地域保健医療の担い手育成	白川町	

	事業効果：地域に不足する医療従事者の確保に資する		
	【林業関連技術者修学資金貸付事業】 事業内容：林業技術者をを目指す学生に対し修学資金を貸し付け、町に定住の場合は貸付資金の返還を免除する 必要性：林業技術者の担い手育成 事業効果：地域に不足する林業技術者の確保に資する	白川町	
	【しらかわ人育成事業研究・研修交付金】 事業内容：町が実施した人材育成塾の塾生による地域活性化事業に対する支援 必要性：持続的な担い手育成のため 事業効果：塾生同士の情報交流や町内外への取り組みのPRにつながる	住民組織	補助金
	【スモールビジネスチャレンジ交付金】 事業内容：女性の活躍や挑戦に対してその費用の一部を補助支援する 必要性：女性の活躍機会創出のため 事業効果：男女共同参画社会の推進に資する	白川町	
	【ふるさと定着促進事業】 事業内容：町内居住の奨学金返還者に対し返還金の一部を補助する 必要性：若者の就学機会の均等化と町内定住の促進のため 事業効果：定住促進と地域の担い手として活躍が期待できる	白川町	
広域連携	【みのかも定住自立圏事業】 事業内容：美濃加茂市と加茂郡町村との広域連携により各種事業を行う 必要性：圏域全体の持続的発展のため 事業効果：町単独では非効率・実施できない事業を広域連携により実施可能となる	定住自立圏	

産業の振興	第1次産業	【就農相談体制づくり交付金】 事業内容：有機農業での新規就農希望者を受け入れるための相談体制づくりに対する助成制度 必要性：新規就農者がスムーズに安心して就農できるよう体制を構築する必要がある 事業効果：体制構築により新規就農者を増加を図る	NPO法人	補助金
		【農業次世代投資資金】 事業内容：次世代を担う農業者となる者に対し、就農準備資金、就農開始直後の経営安定資金の交付を行う 必要性：就農前・就農直後の経営が不安定なため経営安定資金の交付により離農を防ぐ 事業効果：新規就農者の増加を図る	新規就農者	補助金
		【農林水産物加工販売施設改修事業】 事業内容：施設の増築及び今後の生産量増加に伴う排水量の増大に対応するための浄化槽改修 必要性：施設の増築及び今後の生産量増加に伴う加工時排水量の増大に対応するため 事業効果：施設の経営・運営を継続することで地域の農産物の生産向上を図る	白川町	
		【白川茶販路開拓支援事業】 事業内容：日本茶需要喚起のため国内外へのPR活動や必要設備等の導入に対する支援を行う 必要性：白川茶振興のための販売戦略継続のため 事業効果：白川茶ファンを増やし販売額増に繋げる	茶業振興会	補助金
		【間伐材全量搬出支援事業】 事業内容：間伐で生じる未利用材の搬出運搬費の一部を補助する 必要性：林業振興と森林資源の有効活用のため 事業効果：森林整備の持続運営	林業事業体	補助金

	【森林間伐実施事業】 事業内容：間伐面積の拡大と森林資源の有効利用のため費用の一部を補助する 必要性：森林環境の向上と森林資源の有効活用のため 事業効果：森林整備推進による自然環境保全と整備費用の軽減	林業事業体	補助金
	【森林整備地域活動支援交付金】 事業内容：山林所有者が実施する森林整備に資する活動に対し交付金を交付する 必要性：民有林の整備には、山林所有者による合意形成が必要 事業効果：広範囲での森林整備が進む	林業事業体	補助金
	【山林境界確定事業】 事業内容：不明確な山林境界を山林所有者主体で調査し境界を明確にする 必要性：広範囲での森林整備には所有者が明確でなければならない 事業効果：広範囲での森林整備が進む	白川町	
	【林業担い手育成事業】 事業内容：町内林業者組織が実施する研修や担い手確保対策の費用を支援する 必要性：林業従事者の育成確保のため 事業効果：林業従事者の相互研修や育成支援による森林整備・林業の振興	協議会	補助金
	【稚鮎放流事業】 事業内容：漁協の実施する稚鮎放流費用の一部を補助する 必要性：河川環境が変化する中で生物の多様性や観光資源化に必要 事業効果：観光客の増加や知名度アップ、河川環境の増進	飛騨川漁協	補助金

商工業・6次産業化	【6次産業化推進事業補助金】 事業内容：農産物加工品の商品開発に必要な機械器具の購入に対する助成 必要性：地域の農林水産物の活性化を図るため 事業効果：地域資源を活用した地域産業の活性化・所得向上を図る	認定農業者等	補助金
	【木造住宅建築技能者育成事業】 事業内容：大工養成のため住宅建築事業者が組織する学校を支援する 必要性：本町の地場産業である住宅産業の持続発展に資する 事業効果：担い手の育成と労働力の若返りを図ることで地域経済が発展する	濃飛建設職業能力開発校	補助金
	【創業支援事業】 事業内容：起業や町内企業の事業拡大の費用の一部を補助する 必要性：起業等の促進 事業効果：導入経費を支援することで起業や事業拡大しやすくなる	白川町	補助金
企業誘致	【地域活性化起業人交流プログラム負担金】 事業内容：ワーケーションの推進とサテライトオフィスの誘致、美濃白川DX戦略策定のため首都圏から地域活性化起業人を招致する 必要性：新しい働き方改革の推進 事業効果：魅力的なしごとの創出と、DX戦略の構築	白川町	
	【美濃白川サテライトオフィス誘致推進事業】 事業内容：ワーケーション等推進のため企業へのモニタリング調査や誘致PR等を実施する 必要性：新しい働き方改革の推進 事業効果：魅力的なしごとの創出	移住交流サポートセンター	
	【新たな働き方改革雇用確保対策事業】 事業内容：町内企業と就活学生等のマッチングのためのオンライン企業	移住交流サポートセンター	

		紹介を実施 必要性：町内企業の担い手の確保 事業効果：担い手の確保		
地域における情報化	情報化	【めざまししらかわ制作放映】 事業内容：CATVによる自主放送番組の制作放映を委託 必要性：広報のほかに住民に対する暮らし情報等の提供 事業効果：町内全域をカバーするCATVの特別番組	白川町	
		【めざまししらかわアーカイブ用データ作成】 事業内容：自主制作放送が常時検索閲覧できるシステム運営 必要性：住民の情報収集及び保存のため 事業効果：住民の情報取得の機会均等化のため	白川町	
		【地域活性化起業人交流プログラム】 事業内容：町内外の情報プラットフォームとしてのメディア作成 必要性：関係人口増加のため 事業効果：関係人口の増加	白川町	
	デジタル技術活用	【ドローン利活用推進事業】 事業内容：ドローンを活用した農林業や地元産業の魅力アップや効率化のための実証・人材育成等 必要性：新たななりわいづくりや先端技術の活用のため 事業効果：最先端技術の導入・人材育成による若者の定住化	白川町	
		【デジタル技術活用調査研究事業】 事業内容：地域のデジタル技術活用による課題解決の研究と可能性・実現性の調査を実施する 必要性：過疎地域の潜在的課題解決のため 事業効果：実現性や効率を事前調査研究することで、確実に効果的な事業が可能となる		

交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	活用による課題解決の研究と可能性・実現性の調査を実施する 必要性：過疎地域の潜在的課題解決のため 事業効果：実現性や効率を事前調査研究することで、確実に効果的な事業が可能となる	白川町	
		【自主運行バス運行費補助】 事業内容：交通事業者の運行するバス路線の継続を支援する 必要性：地域公共交通確立のため 事業効果：福祉や医療分野と連携し効率的な運行を実施している	交通事業者	補助金
	交通施設維持	【白川口駅管理業務委託】 事業内容：無人駅化防止のため窓口業務を委託 必要性：町の窓口駅として利用者の利便性向上のため 事業効果：白川口駅の利用者の維持につながる	白川町	
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上	児童福祉	【小中高生医療費助成】 事業内容：小中高生の保険内診療に係る自己負担分を助成する 必要性：子育て環境整備のため 事業効果：子育て世帯への経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整備する	白川町	
		【子育て応援給付金】 事業内容：出産及び育児環境の向上と子育て世帯の定住を促すもの 必要性：少子化抑制のため 事業効果：出産を祝い促す方向から子育ての節目に子育て世帯を応援し、経済的負担の軽減を図る	白川町	
		【母子手帳アプリ】 事業内容：妊娠期からWeb上での成長の記録などを残すツールとして活用行政からの子育て応報情報などの発信も行う 必要性：母子の健康増進のため 事業効果：子育て環境のICT化により利便性が向上する	白川町	

高齢者・障がい者福祉	【障害者通院交通費助成事業】 事業内容：在宅の障がい者（人工透析患者・精神保健福祉手帳保持者）の通院に関する交通費等の一部を助成する 必要性：障がい者、家族の負担軽減のため 事業効果：障がい者の医療福祉の向上	白川町	
	【高齢者交通安全対策等補助事業】 事業内容：シニアカーの購入に対し、その費用の一部を助成する 必要性：高齢者の自立促進のため 事業効果：自動車免許返納者等高齢者の外出する際の利便性の向上と、自立した生活を営むことができる	白川町	
	【高齢者配食サービス委託事業】 事業内容：栄養バランスのとれた食事を提供することにより、日常の安否を確認するとともに、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援する 必要性：高齢者等の自立支援のため 事業効果：高齢者等の自立と生活の質の向上に寄与する	白川町	
	【高齢者専用住宅入居者助成事業】 事業内容：高齢者向け賃貸住宅の供給の促進を図るため、町内に住所を有する集合住宅の建物所有者等に対し、町内に10年以上住所を有する概ね65歳以上の入居者の家賃の一部を助成する 必要性：高齢者の居住環境向上のため 事業効果：住み慣れた本町でいつまでも生活していくことができる	白川町	
健康づくり	【ウォーキングアプリ】 事業内容：スマホアプリを活用する比較的若い世代をターゲットに、健康づくりの一環として、ゲーム感覚でウォーキングを楽しむ仕掛けづくり	白川町	

		必要性：若年層の健康づくり意識醸成のため 事業効果：I C Tを活用した若年層への健康づくり活動が推進できる		
医療の確保	民間病院	【私的二次救急医療機関助成事業】 事業内容：救急搬送先の確保と、近隣で救急医療を受けることができる医療機関の確保を目的に救急医療助成を実施	白川町	
		必要性：中山間地域の医療体制の確立 事業効果：地域住民が医療を受ける環境の継続が図られる		
	その他	【小児科医師派遣助成金】 事業内容：定期的な小児科外来の確保と、乳幼児健診での小児科の専門的診察の確保 必要性：中山間地域の小児医療の確立 事業効果：地域住民が小児医療を受ける環境の継続が図られる	白川町	
教育の振興	義務教育	【英語指導助手の配置】 事業内容：町内小・中学校及び保育園へのA L Tの派遣業務を委託する 必要性：英語によるコミュニケーション能力の育成が求められており、A L Tの活用が重要である 事業効果：幼児・児童生徒が授業等を通じて活きた英語を体験的に学習することによりコミュニケーション能力が育成される	白川町	
		【スクールバス運行業務委託】 事業内容：スクールバスの運行に関する調整、管理、運営について業務を委託する 必要性：児童・生徒を輸送するスクールバスは安全・安心で確実な運行が求められる 事業効果：スクールバスの安全・安心で確実な運行が見込まれ、登下校における教職員の負担軽減に繋がる	白川町	
		【給食調理業務委託】 事業内容：学校給食の調理・運搬・	白川町	

		回収・洗浄等の業務を委託する 必要性：安全でおいしい給食の提供、アレルギー等への対応としての特別給食の提供など確実な業務が求められる 事業効果：安全・安心な食材及び地産地消食材の提供、児童・生徒が楽しみにしてくれるような給食の提供が見込まれる		
		【ＩＣＴの活用】 事業内容：ＧＩＧＡスクール構想の具現化に向けたＩＣＴ環境の整備を行う 必要性：新学習指導要領では、情報活用能力を言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力として位置付けており、それにはＩＣＴを活用した学習活動の充実が不可欠である 事業効果：情報活用の力の育成をはじめ、校務のＩＣＴ化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上が見込まれる	白川町	
	生涯学習・スポーツ	【美濃白川楽集館指定管理事業】 事業内容：町立図書館の企画運営を委託する 必要性：一貫した読書推進体制の構築を図る 事業効果：指定管理により効率的な運営が可能	白川町	
集 落 の 整 備	集落整備	【自治協議会等運営交付金】 事業内容：地域コミュニティ活動の活性化や生活環境の向上のため地域住民組織に対して交付金を交付する 必要性：効率的で活発な住民活動のため 事業効果：住民主体の活動が将来にわたり行われる	白川町	
		【まちおこし推進事業】 事業内容：自発的活動と地域活性化のため地域住民が実施する活動に要する費用の一部を補助する 必要性：地域住民のまちおこし活動	地域住民等	補助金

		の支援に必要である 事業効果：住民活動の導入経費を支援することで活発な集落の構築に繋がる		
		【地域おこし協力隊事業】 事業内容：地方での課題解決・自己実現を希望する都市部居住者を「地域おこし協力隊」として雇用する 必要性：人材不足や集落機能強化など課題を持つ地域とのマッチングにより地域活性化、関係人口の増加、移住者の増加に寄与するもの 事業効果：地域活性化、移住者の増加が将来にわたり持続する	白川町・移住交流サポートセンター	
		【集落支援員事業】 事業内容：集落の点検維持管理のための支援員を雇用する 必要性：地域課題解決のための集落の合意形成を支援するもの 事業効果：地域課題解決、地域活性化が将来にわたり持続する	移住交流サポートセンター	
再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー利用	【水源の里エネルギー活用推進事業】 事業内容：住宅に設置する太陽光、水力又は風力による発電施設や蓄電池、燃料電池の費用の一部を補助する 必要性：再生可能エネルギーの推進のため 事業効果：地球温暖化防止や防災意識の高揚が期待できる	白川町	
		【木質バイオマス系ストーブ等購入補助金】 事業内容：住宅や集会施設等に設置する薪やペレットなど木質系ストーブの本体経費の一部を補助する 必要性：再生可能エネルギーの普及推進のため 事業効果：CO²排出効果や林業木材産業の健全発展が期待できる	白川町	



白川町過疎地域持続的発展計画

編集／発行 白川町役場 企画課

岐阜県加茂郡白川町河岐 7 1 5

電話（0 5 7 4）7 2－1 3 1 1